

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月29日

【事業年度】 第207期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 米山明広

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営管理部長 秋田達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 経営管理部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営管理部 財務部長 芹澤英彦

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度ならびに当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2013年度 (自2013年 4月1日 至2014年 3月31日)	2014年度 (自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	2015年度 (自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	2016年度 (自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	2017年度 (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	121,292	131,114	139,430	145,753	156,278
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	1	0
連結経常利益	百万円	46,110	53,405	56,395	58,222	10,525
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	27,607	32,891	36,717	42,627	6,988
連結包括利益	百万円	30,605	45,662	29,272	42,776	9,646
連結純資産額	百万円	251,816	292,128	302,237	340,379	344,763
連結総資産額	百万円	4,098,552	4,284,990	4,390,146	4,471,725	4,461,576
1株当たり純資産額	円	1,055.00	1,222.40	1,296.14	1,459.48	1,479.36
1株当たり当期純利益	円	116.76	138.82	156.15	184.10	30.17
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	116.60	138.64	156.02	184.02	30.16
自己資本比率	%	6.0	6.7	6.8	7.5	7.6
連結自己資本利益率	%	11.75	12.18	12.44	13.36	2.05
連結株価収益率	倍	15.57	17.97	12.66	12.73	48.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	589,220	98,740	134,240	△43,542	32,724
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,076	△893	△13,029	78,403	16,984
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,821	△3,301	△19,163	△4,635	△5,262
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	697,472	792,033	894,075	924,300	968,741
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,150 (988)	1,831 (930)	1,904 (867)	1,920 (823)	1,907 (754)
信託財産額	百万円	625	1,442	1,500	1,688	1,668

(注) 1. 当社ならびに連結子会社の消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してあります。

なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

4. 従業員数は、就業人員数を表示してあります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度ならびに当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	113,062	121,773	127,267	134,286	141,533
うち信託報酬	百万円	0	0	0	1	0
経常利益	百万円	45,363	51,850	54,432	57,160	8,670
当期純利益	百万円	27,553	32,135	35,807	41,728	5,223
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	258,139	258,139	232,139	232,139	232,139
純資産額	百万円	245,210	282,450	293,482	331,551	332,711
総資産額	百万円	4,089,021	4,272,054	4,381,220	4,465,825	4,451,689
預金残高	百万円	3,816,373	3,959,197	4,056,482	4,105,455	4,089,649
貸出金残高	百万円	2,880,085	3,011,310	3,137,614	3,253,790	3,245,978
有価証券残高	百万円	223,371	232,845	234,032	154,340	136,822
1株当たり純資産額	円	1,034.75	1,189.87	1,267.58	1,431.41	1,436.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	17.00 (7.50)	20.00 (8.50)	20.00 (9.50)	22.00 (10.00)	21.00 (10.50)
1株当たり当期純利益	円	116.54	135.63	152.28	180.22	22.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	116.37	135.45	152.16	180.14	22.54
自己資本比率	%	5.9	6.6	6.6	7.4	7.4
自己資本利益率	%	11.93	12.19	12.43	13.35	1.57
株価収益率	倍	15.59	18.39	12.98	13.00	65.14
配当性向	%	14.58	14.74	13.13	12.20	93.12
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,576 (91)	1,577 (845)	1,567 (775)	1,531 (719)	1,484 (647)
信託財産額	百万円	625	1,442	1,500	1,688	1,668

- (注) 1. 消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第207期中間配当についての取締役会決議は2017年11月9日に行ないました。
3. 第204期の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。
4. 第206期の1株当たり配当額のうち1円は特別配当であります。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 従業員数は、就業人員を表示しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【沿革】

1887年1月4日	岡野喜太郎、鷹根村青野(現沼津市青野)貯蓄組合「共同社」結成
1895年10月19日	銀行条例により株式会社根方銀行に改組
1896年12月28日	株式会社駿東実業銀行と改称
1900年7月25日	本店を沼津市通横町(現在地)に移転
1912年7月19日	株式会社駿河銀行と改称
1923年7月31日	株式会社静岡実業銀行を合併
1927年3月1日	株式会社松田銀行を合併
1928年4月1日	株式会社富士銀行(旧 株式会社片浜銀行)を合併
1943年12月1日	株式会社駿河貯蓄銀行を合併
1963年11月15日	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
1965年2月1日	東京証券取引所 市場第一部に株式を上場
1971年8月27日	情報集計所(電算センター)完成
1973年6月18日	オンラインシステム全店稼働
1974年6月24日	リース会社株式会社大富士総合リースを設立(1983年11月1日付東光総合リース株式会社に社名変更、1999年3月10日付スルガ総合リース株式会社に社名変更、2001年6月1日付スルガ・キャピタル株式会社(現連結子会社)に社名変更)
1980年5月28日	銀行事務代行会社スルガビジネスサービス株式会社を設立(2008年4月1日付SDPセンター株式会社に商号変更し、2008年4月の第三者割当増資による持分比率低下に伴い、現・持分法適用関連会社)
1980年11月21日	クレジットカードならびに保証会社スルガカード株式会社を設立
1982年4月20日	システム開発会社スルガコンピューターサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
1984年4月3日	経営コンサルタント会社スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社を設立
1985年7月23日	ニューヨーク駐在員事務所開設(1989年10月16日付で支店に昇格、1998年3月10日付で廃止)
1987年6月9日	香港駐在員事務所開設(1995年4月20日付で支店に昇格、1998年3月13日付で廃止)
1988年7月25日	統合デジタルネットワークシステム“SUN NET”(新通信網)を稼働
1990年1月26日	印刷会社株式会社エイ・ピー・アイを設立(現・連結子会社)
1991年10月1日	熱海信用組合との合併
1996年12月26日	スルガカード株式会社は、クレジットカード業務と保証業務を分離し、クレジットカード会社としてスルガカード株式会社を設立(現・連結子会社)し、保証会社としてスルガ・キャピタル株式会社に商号変更(1997年3月1日付)
1998年1月19日	クレジットカード業務取扱開始
1999年3月1日	クレジットカード会社スルガクレジットサービス株式会社を設立(2007年7月9日付SDP株式会社に商号変更(現・連結子会社))
1999年11月11日	人材派遣会社スルガスタッフサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
2001年6月1日	スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社のコンサルティング業務ならびにスルガ・キャピタル株式会社の保証業務をスルガ総合リース株式会社(現連結子会社スルガ・キャピタル株式会社)へ集約
2004年10月1日	スルガ銀行株式会社に商号変更
2012年3月14日	貸金業務を営むダイレクトワン株式会社(2012年4月23日付商号変更)、債権管理回収業務を営む中部債権回収株式会社を子会社化
2014年1月5日	勘定系システムを新システムへ移行
2015年4月1日	保険募集業務を営むライフ ナビ パートナーズ株式会社を子会社化

3 【事業の内容】

当社ならびに当社の関係会社は、当社ならびに連結子会社9社、持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業のほか、事務処理代行業務等を行っております。

当社ならびに当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行]

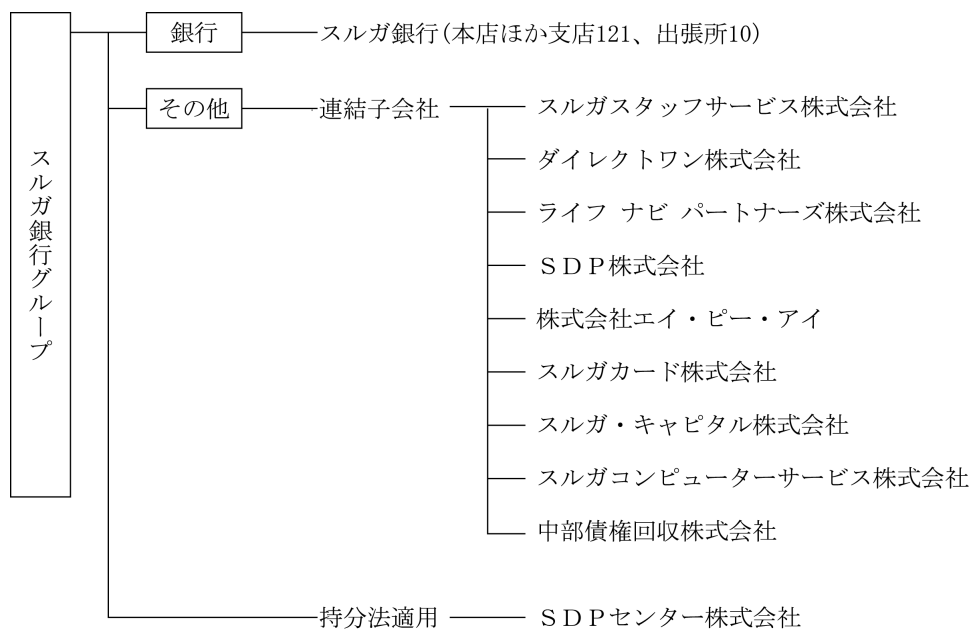
当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売等を行ない、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

[その他]

連結子会社における主な業務は、スルガスタッフサービス株式会社の人材派遣業務、ダイレクトワン株式会社の貸金業務・保証業務、ライフ ナビ パートナーズ株式会社の保険募集業務、SDP株式会社の保証業務、株式会社エイ・ピー・アイの印刷業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガコンピューターサービス株式会社の事務処理代行業務・システム開発業務、中部債権回収株式会社の債権管理回収業務であります。

持分法適用関連会社のSDPセンター株式会社においては、事務処理代行業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) スルガスタッフ サービス 株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	20	人材派遣 業務	100.00 (—)	5 (3)	—	預金取引関係 事務委託関係 人材派遣関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
ダイレクトワン 株式会社	静岡県 掛川市	2,400	貸金業務 保証業務	100.00 (—)	4 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証業務関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
ライフナビパ ートナーズ株式 会社	東京都 中央区	100	保険募集業 務	100.00 (—)	6 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
S D P株式会社	東京都 中央区	490	保証業務	100.00 (6.89)	4 (2)	—	預金取引関係 保証業務関係	—	—
株式会社 エイ・ピー・ア イ	静岡県 沼津市	50	印刷業務	51.00 (—)	4 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 印刷業務関係	提出会社より 土地の賃借	—
スルガカード 株式会社	東京都 中央区	50	クレジット カード業務	95.00 (45.00)	4 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
スルガ・キャピ タル株式会社	東京都 中央区	200	リース業務 保証業務	77.90 (34.00)	4 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 保証業務関係	提出会社へ什器 の賃貸 提出会社より 建物の一部賃借	—
スルガコンピュ ーターサービス 株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	100	事務処理代 行業務 システム開 発業務	100.00 (95.00)	4 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
中部債権回収 株式会社	静岡県 掛川市	500	債権管理回 収業務	100.00 (100.00)	5 (1)	—	預金取引関係	—	—
(持分法適用関 連会社) S D Pセンター 株式会社	東京都 中央区	2,000	事務処理代 行業務	45.00 (—)	4 (2)	—	預金取引関係 事務委託関係	—	—

- (注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2018年3月31日現在

セグメントの名称	銀行	その他	合計
従業員数(人)	1,484 (647)	423 (107)	1,907 (754)

- (注) 1. 従業員数は、執行役員16人を含み、嘱託等572人ならびに臨時従業員729人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,484 (647)	42.6	18.7	8,008

- (注) 1. 従業員数は、執行役員16人を含み、嘱託等480人ならびに臨時従業員613人を含んでおりません。
 2. 当社の従業員はすべて銀行のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与ならびに基準外賃金を含んでおります。
 5. 当社の組合は、スルガ銀行職員組合(1,118人)と駿河銀行従業員組合(8人)とがあり、2018年3月31日現在の組合員数は、1,126人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

<経営の基本方針>

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

スルガ銀行グループは、お客さまの<夢をかたちに>する、<夢に日付を>いれるお手伝いをミッションとして、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスをご提供できるよう取り組んでおります。

また、強固な収益基盤ならびに財務体質の構築と、新しい事業への積極的な取組みにより、グループ全体の企業価値を最大化していくことを目指しております。

<経営環境ならびに対処すべき課題>

足元の日本経済は、景気動向指数の基調判断が2018年3月分においても18か月連続で据え置かれ、景気回復期間が64か月間に達しております。この2012年12月に始まった景気回復局面は、高度成長期の「いざなぎ景気」を超えて戦後2番目の長さとなっており、2018年以降についても内需への波及が進み、外需とのバランスがとれてくることが見込まれることから、戦後最長を更新することが期待されています。

このような環境のなか、金融機関には、金融インフラの担い手として円滑な資金供給の役割を果たすことが求められています。そのため、柔軟な発想に基づく信用供与体制の構築、経営の安定を高める資本の充実および収益力を高める独自性のある経営戦略の確立が、ますます重要になっております。また、お客さまとの信頼関係を築き、よりお客さまの目線でサービスを提供していく、顧客本位の業務運営の確立が不可欠となっております。

リテール業務を中心に展開する当社におきましては、個人消費者への金融という側面から国民経済の発展に寄与することを目指しております。また、お客さまの人生をさらに充実したものにさせていただくためのサポートやアドバイスのほか、「自分の人生を変える」、「自分の人生を考える」、「自分の人生を遊ぶ」といったきっかけを提供する「d-l a b o」などを通じて、消費者の需要を創造していくことが重要であると考えています。

当社は、「ライフアンドビジネスナビゲーター」として、お客さまの<夢をかたちに>する、<夢に日付を>いれるお手伝いをすべく、積極的にお客さまの夢の実現をサポートしてまいります。

なお、2019年3月期は、次の計数目標（単体）を設定しております。

目標経営指標	2019年3月期目標計数
当期純利益	240億円
ROE（当期純利益ベース）	7.68%
EPS（1株当たり当期純利益）	103.61円

<シェアハウス関連融資等の問題>

2018年1月に株式会社スマートデイズがシェアハウスオーナーに対する賃料支払を中止したことに端を発するシェアハウス関連融資の問題の発生を受け、当社は、同月に外部の弁護士で構成される「危機管理委員会」を設置するなどして、事実関係の調査を実施しました。

危機管理委員会の調査の結果、シェアハウス関連融資において、スマートデイズ等に関連する不動産業者等により、お客さまの自己資金確認資料の偽造、改ざんが多数行なわれていたこと等が判明しました。

当社は、事態の重要性に鑑み、ステークホルダーの皆さまに対する説明責任を果たすため、同年5月、当社から完全に独立した中立・公正な専門家のみで構成される「第三者委員会」を設置して、シェアハウス関連融資およびその他投資用不動産関連融資について、事案の徹底調査と原因の究明を行なっていただくことにいたしました。当社は第三者委員会の調査に全面的に協力しております。「第三者委員会」は、日本弁護士連合会の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠したもので、その調査結果は、調査が終了次第、速やかに公表いたします。

また、当社は、2018年5月15日に公表した危機管理委員会の「調査報告の要旨」において、今回の事態の原因として当社の営業態勢、審査機能、リスク分析、企業風土、リスク意識、ガバナンス等について問題が指摘されたことを受け、現在までに、以下の改善対応策を講じております。

なお、今後、第三者委員会の調査結果等を踏まえ、改めて根本原因を特定したうえで、抜本的な改善対応策を講じ

る予定です。

① 経営管理態勢の改革

2018年4月1日より、貸出金ポートフォリオ管理体制を整備し、審査部審査企画部が貸出金ポートフォリオの分析、管理等を行ない、信用リスク委員会、執行会議、経営会議がこれを審議し、取締役会においてモニタリングを行なうことにより信用リスク管理態勢を強化しました。また、2018年1月より、信用リスク等リスク管理に係る委員会に取締役がオブザーバーとして出席するとともに、執行会議に取締役が出席し、貸出金ポートフォリオ管理、内部管理態勢、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢等を審議事項とするなど会議体の機能の見直しを中心とした機構改革を行ない、ガバナンス機能行使できる体制といたしました。今後、会社全体のリスク管理態勢の適正化および一層のガバナンスの強化を図ってまいります。

また、お客さまからの苦情等のお申し出については、2017年11月にお客さまの声業務手を改訂し、営業店への苦情、監督官庁等を通じて把握した苦情、通報などのリスク情報をお客さま相談センターで一元管理し、経営会議において取締役に速やかに報告する体制とし、問題の早期発見・対応に努めております。

② 不動産業者を窓口とした営業管理態勢の強化

不動産業者を窓口とした営業の管理は、当社の独自のシステムへの情報登録により行なっており、かかる情報に基づいて不動産業者の取扱いの可否を判断してまいりました。不動産担保ローンにおいて不動産業者は融資先ではありませんが、今般のシェアハウス関連融資問題の発生を受け、自社での調査能力を拡充させるなどの質的な改良を加えつつ、外部調査機関も活用することによりリスク管理態勢のさらなる厳正化を図ります。

③ 営業態勢の改革および審査態勢の強化

危機管理委員会より「事実上、営業が審査より優位に立っている状況」であったとの指摘を受け、2018年4月1日付で、審査部企画管理を審査部審査企画部と与信査定室に分割して役割を明確化するなど、与信管理体制の見直しを行ない、審査機能を強化しました。同日付で、営業部門にコンプライアンス推進の責任を負う営業責任者（営業統括部長）を配置いたしました。各営業店においては、所属長が規程に則ったプロセス管理を厳正に行なうことで、初期の与信管理を徹底し、自律的統制機能を強化しております。

④ コンプライアンス態勢の強化

営業現場において自己資金確認資料の原本確認が徹底されていなかったことが判明したことから、2017年12月から、偽造等防止策として、融資プロセスにおいて通帳等自己資金確認資料の現物を確実に確認する仕組みを稼働させました。同月に審査プロセスの見直し、審査部員の増員を行ない、厳正な融資審査が行われる態勢を整備しました。また、営業店がリスク管理の第一防衛線として機能するように社内研修、業務指導によってコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。さらに、営業優位の風土を改革するために、人事評価制度を改定し、個人の営業実績にウエイトをかけた人事評価から、定性評価項目の割合を拡大させた人事評価に変更し、2018年上期から実施いたします。

内部監査部門においては、監査要員の人員の増員・育成に努め、信用リスク管理全般の実効性を確保すべく整備を進めております。また、専門性の高い分野の検証については外部監査機関の活用を検討しております。

⑤ 「お客さま本位の業務運営」の徹底・実践

危機管理委員会から、顧客本位の業務運営の欠如がシェアハウス関連融資問題の根本原因のひとつであるとの指摘を受けており、コンプライアンスの再徹底はもとより、「お客さま本位の業務運営」を徹底、実践する体制を構築してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社ならびに当社グループの事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は、以下のとおりです。

当社ならびに当社グループは、これらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

(1) 不良債権に関するリスク

- ①日本経済の低迷により、企業倒産ならびに個人破綻が増加し、与信関連費用や不良債権処理額が増加するリスク
 - ②特定業種、特定企業の業績低迷により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク
 - ③不良債権の最終処理促進により、与信費用が増加するリスク
 - ④自己査定、引当基準の変更により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク
 - ⑤不動産価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク
 - ⑥有価証券価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク
- (2) 株式市場の低迷により、保有株式の評価損、株式関係損失が増加するリスク
- (3) 市場金利の変動により、保有債券の評価損、債券関係損失が増加するリスク
- (4) 課税所得の不足、制度変更等により、繰延税金資産の取崩しが発生するリスク
- (5) 業績の悪化、繰延税金資産の取崩し等により、自己資本が毀損するリスク
- (6) コンピューターシステムの停止、誤作動等で、お客さまへのサービスの提供や銀行業務の遂行に支障をきたすことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク
- (7) お客さまとの取引等に伴う事務処理が適正に行なわれないことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク
- (8) 個人情報等の顧客情報が流出すること等によって、お客さまからの信用が失墜し、直接的または間接的に損失が発生するリスク
- (9) コンプライアンスの不徹底や、リスク管理・内部監査体制が適切に機能しないこと等により直接的または間接的に損失が発生するリスク
- (10) グループ会社の業績悪化等により、予期せぬ損失が発生するリスク
- (11) 事業戦略に関するリスク
- ①経営環境の変化により、事業戦略が想定した成果を生まないリスク
 - ②同業他社や異業種との競合により競争が激化し、想定した成果を生まないリスク
 - ③不動産業者を窓口とした営業管理体制が適切に機能しないことにより、直接的または、間接的に損失が発生するリスク
- (12) 年金制度の変更、年金資産の運用不振などにより、年金債務に関する損失が発生するリスク
- (13) 風説、風評が流布し、信用が失墜し予期せぬ損失が発生するリスク
- (14) 将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当社の業務遂行等に影響するリスク
- (15) 自然災害その他、当社の支配の及ばない事態の発生により、当社の財政状態ならびに経営成績に影響を与えるリスク

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

<業績>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行なうことにより個人ローン残高が増加したものの、全体では、前期末比55億64百万円減少の3兆2,481億59百万円となりました。有価証券の期末残高は、前期末比169億90百万円減少の1,315億37百万円となりました。預金の期末残高は、前期末比155億37百万円減少の4兆799億72百万円となりました。

連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前期比105億25百万円増加の1,562億78百万円となりました。経常費用は、その他経常費用の増加等により、前期比582億22百万円増加の1,457億52百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比476億97百万円減少し、105億25百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比356億39百万円減少し、69億88百万円となりました。

セグメント別の業績につきまして、銀行の経常収益は前期比72億47百万円増加の1,415億33百万円、セグメント利益は前期比484億90百万円減少の86億70百万円となりました。その他における経常収益は前期比14億44百万円増加の166億75百万円、セグメント利益は前期比6億58百万円増加の19億80百万円となりました。

連結ベースの自己資本比率（国内基準）につきましては、12.22%となりました。

<キャッシュ・フローの状況>

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等による収入が、預金の減少等による支出を上回り、327億24百万円の収入超過（前期は435億42百万円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により、169億84百万円の収入超過（前期は784億3百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、52億62百万円の支出超過（前期は46億35百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比444億41百万円増加し、9,687億41百万円（前期末は9,243億円）となりました。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

2016年4月より、2026年3月までの新経営ビジョン「A i m 2 5」をスタートさせました。あらゆる環境がスピーディに変化している中で、「A i m 2 5」では、「ライフ アンド ビジネス ナビゲーター」として、人生やビジネスのさまざまな局面においてお客様の顕在的なニーズにお応えするだけでなく、「お客さまの夢の実現」を今まで以上に積極的に、より能動的にサポートさせていただくことを目指しております。

このようなビジョンのもと、5つのコア事業（パーソナルローン事業、住宅ローン事業、預かり資産事業、ライフサポート事業、スモール／ミドル法人事業）に経営資源を効率的に配分し、さらなる営業基盤の拡大と、より利便性の高い商品・サービスをご提供してまいります。

<財政状態>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行なうことにより個人ローン残高が増加したものの、全体では、前期末比55億64百万円減少の3兆2,481億59百万円となりました。リスク管理債権については、前期末比434億57百万円増加の792億7百万円となりました。有価証券の期末残高は、地方債の引受け等による増加を国債の償還による減少が上まわり、前期末比169億90百万円減少の1,315億37百万円となりました。預金の期末残高は、前期末比155億37百万円減少の4兆799億72百万円となりました。

なお、当社単体(銀行)の主要勘定については次のとおりです。

(1) 貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローン残高が増加したものの、全体では、前期末比78億12百万円減少の3兆2,459億78百万円となりました。個人ローン期末残高は、前期末比186億42百万円増加の2兆9,259億91百万円となりました。貸出金の期中平均残高は、前期比937億66百万円増加の3兆2,297億76百万円となりました。

(2) 有価証券

有価証券の期末残高は、前期末比175億18百万円減少の1,368億22百万円となりました。

(3) 繰延税金資産・負債

貸倒引当金の増加等により、繰延税金資産157億86百万円の計上となりました。

(4) 預金

預金の期末残高は、前期末比158億6百万円減少の4兆896億49百万円となりました。個人預金の期末残高は、前期末比10億10百万円増加の3兆1,918億47百万円となりました。預金の期中平均残高は、前期比74億91百万円減少の4兆470億17百万円となりました。

<経営成績>

当連結会計年度における日本経済は、内外景気の改善に支えられた企業収益の改善により、緩やかな回復基調の動きがみられました。また、GDPについても、2017年10-12月期の実質GDP成長率が国内需要主導で28年ぶりとなる8四半期連続でのプラス成長となりました。

こうした環境の中、連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利の増加による資金運用収益の増加等により、前期比105億25百万円増加の1,562億78百万円となりました。経常費用は、その他経常費用の増加等により、前期比582億22百万円増加の1,457億52百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比476億97百万円減少し、105億25百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比356億39百万円減少し、69億88百万円となりました。

なお、当社単体(銀行)の損益の状況については次のとおりです。(カッコ内は、前期比増減額)

(1) 業務粗利益

業務粗利益は、資金利益の増加(53億96百万円)により、前期比43億19百万円増加の1,151億71百万円となりました。

(2) 経費

経費は、前期比4億98百万円減少の467億42百万円となりました。

(3) 業務純益

コア業務純益は、資金利益の増加等により、前期比47億3百万円増加の681億48百万円となりました。業務純益は、一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比416億81百万円減少の219億30百万円となりました。

※コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券損益

(4) 経常利益

経常利益は、与信費用の増加等により、前期比484億90百万円減少の86億70百万円となりました。

(5) 当期純利益

当期純利益は、経常利益の減少や、前期に計上した退職給付制度改定益(21億34百万円)がなくなること等により、前期比365億5百万円減少の52億23百万円となりました。

(6) 与信費用

一般貸倒引当金繰入額は、464億99百万円の増加となりました。不良債権処理額は、前期比96億99百万円増加し、188億64百万円となりました。また、貸倒引当金戻入益は、前期比25億90百万円の減少となりました。この結果、与信費用は、前期比587億88百万円増加の653億63百万円となりました。

実質与信費用は、前期比584億45百万円増加の640億16百万円となりました。

※与信費用=一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額-貸倒引当金戻入益

※実質与信費用=与信費用-償却債権取立益

当期純利益(単体)につきまして、2018年3月期計数目標は420億円を設定しておりましたが、実績は与信費用の増加を受け、52億23百万円となりました。

また、当期純利益の減少を受け、ROE(当期純利益ベース)は計数目標(単体)13.46%に対して実績1.67%、EPS(1株当たり当期純利益)は計数目標(単体)181円34銭に対して実績22円55銭となりました。

<キャッシュ・フローの状況>

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用の太宗を占める貸出金の減少等による収入が、資金調達の太宗を占める預金の減少等による支出を上回り、327億24百万円の収入超過(前期は435億42百万円の支出超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により、169億84百万円の収入超過(前期は784億3百万円の収入超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、52億62百万円の支出超過(前期は46億35百万円の支出超過)となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比444億41百万円増加し、9,687億41百万円(前期末は9,243億円)となりました。

当社グループの当面の設備投資ならびに事業に対する支出は自己資金で対応する予定であります

<自己資本比率>

自己資本比率(国内基準)は、連結ベースで12.22%、単体ベースで12.15%となりました。

<参考>

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で1,267億81百万円、国際業務部門で3億円、全体で1,270億82百万円、役務取引等収支が国内業務部門で△17億20百万円、国際業務部門で22百万円、全体で△16億98百万円、その他業務収支が国内業務部門で7億53百万円、国際業務部門で62百万円、全体で8億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	120,147	284	—	120,431
	当連結会計年度	126,781	300	—	127,082
うち資金運用収益	前連結会計年度	124,065	723	△70	124,718
	当連結会計年度	129,883	924	△57	130,751
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,917	438	△70	4,286
	当連結会計年度	3,102	624	△57	3,669
信託報酬	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	△903	20	—	△883
	当連結会計年度	△1,720	22	—	△1,698
うち役務取引等収益	前連結会計年度	13,403	40	—	13,443
	当連結会計年度	13,237	45	—	13,283
うち役務取引等費用	前連結会計年度	14,306	20	—	14,326
	当連結会計年度	14,958	22	—	14,981
その他業務収支	前連結会計年度	814	△68	—	745
	当連結会計年度	753	62	—	815
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,322	70	—	4,393
	当連結会計年度	4,056	62	—	4,118
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,507	139	—	3,647
	当連結会計年度	3,302	—	—	3,302

(注) 1. 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2. 国内業務部門は、当社ならびに連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社ならびに連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際金融取引勘定であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円 当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定は、平均残高が全体で4兆1,609億46百万円、利息が全体で1,307億51百万円、利回りが3.14%となりました。主なものは貸出金であります。資金調達勘定は、平均残高が全体で4兆415億15百万円、利息が全体で36億69百万円、利回りが0.09%となりました。主なものは預金であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,139,965	124,065	2.99
	当連結会計年度	4,136,754	129,883	3.13
うち貸出金	前連結会計年度	3,123,986	120,715	3.86
	当連結会計年度	3,218,963	124,996	3.88
うち商品有価証券	前連結会計年度	74	0	0.77
	当連結会計年度	90	0	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	191,196	2,536	1.32
	当連結会計年度	101,270	4,068	4.01
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	824,708	805	0.09
	当連結会計年度	816,430	814	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	4,024,541	3,917	0.09
	当連結会計年度	4,017,271	3,102	0.07
うち預金	前連結会計年度	3,974,862	3,821	0.09
	当連結会計年度	3,966,974	3,023	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	3,392	14	0.42
	当連結会計年度	3,480	10	0.29

(注) 1. 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 国内業務部門は、当社ならびに連結子会社の円建取引であります。

4. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度74,674百万円 当連結会計年度87,120百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,155百万円 当連結会計年度1,313百万円)ならびに利息(前連結会計年度1百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	71,728	723	1.00
	当連結会計年度	71,466	924	1.29
うち貸出金	前連結会計年度	12,865	329	2.56
	当連結会計年度	13,640	371	2.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	6,174	41	0.67
	当連結会計年度	5,399	38	0.71
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,198	38	1.19
	当連結会計年度	2,125	32	1.52
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	71,743	438	0.61
	当連結会計年度	71,518	624	0.87
うち預金	前連結会計年度	71,735	247	0.34
	当連結会計年度	71,501	415	0.58
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
2. 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(前連結会計年度232百万円 当連結会計年度411百万円)を含んでおります。
4. 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(前連結会計年度191百万円 当連結会計年度208百万円)を含んでおります。
5. 国際業務部門は、当社ならびに連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際金融取引勘定であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,211,694	△46,578	4,165,115	124,788	△70	124,718	2.99
	当連結会計年度	4,208,221	△47,274	4,160,946	130,808	△57	130,751	3.14
うち貸出金	前連結会計年度	3,136,852	—	3,136,852	121,045	—	121,045	3.85
	当連結会計年度	3,232,604	—	3,232,604	125,367	—	125,367	3.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	74	—	74	0	—	0	0.77
	当連結会計年度	90	—	90	0	—	0	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	197,370	—	197,370	2,578	—	2,578	1.30
	当連結会計年度	106,670	—	106,670	4,107	—	4,107	3.85
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,198	—	3,198	38	—	38	1.19
	当連結会計年度	2,125	—	2,125	32	—	32	1.52
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	824,708	—	824,708	805	—	805	0.09
	当連結会計年度	816,430	—	816,430	814	—	814	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	4,096,285	△46,578	4,049,707	4,356	△70	4,286	0.10
	当連結会計年度	4,088,790	△47,274	4,041,515	3,726	△57	3,669	0.09
うち預金	前連結会計年度	4,046,598	—	4,046,598	4,069	—	4,069	0.10
	当連結会計年度	4,038,475	—	4,038,475	3,439	—	3,439	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	3,392	—	3,392	14	—	14	0.42
	当連結会計年度	3,480	—	3,480	10	—	10	0.29

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度74,674百万円 当連結会計年度87,120百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,155百万円 当連結会計年度1,313百万円)ならびに利息(前連結会計年度1百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高ならびに利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門は132億37百万円、国際業務部門は45百万円、全体で132億83百万円となりました。一方役務取引等費用は、国内業務部門は149億58百万円、国際業務部門は22百万円、全体で149億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	13,403	40	—	13,443
	当連結会計年度	13,237	45	—	13,283
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,575	—	—	7,575
	当連結会計年度	7,138	—	—	7,138
うち為替業務	前連結会計年度	2,390	40	—	2,430
	当連結会計年度	2,377	45	—	2,423
うち信託報酬	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち証券関連業務	前連結会計年度	90	—	—	90
	当連結会計年度	98	—	—	98
うち代理業務	前連結会計年度	1,704	—	—	1,704
	当連結会計年度	1,597	—	—	1,597
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	265	—	—	265
	当連結会計年度	236	—	—	236
うち保証業務	前連結会計年度	1	0	—	2
	当連結会計年度	1	0	—	1
うちその他業務	前連結会計年度	1,374	—	—	1,374
	当連結会計年度	1,788	—	—	1,788
役務取引等費用	前連結会計年度	14,306	20	—	14,326
	当連結会計年度	14,958	22	—	14,981
うち為替業務	前連結会計年度	867	20	—	887
	当連結会計年度	891	22	—	914

(注) 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,016,977	78,532	4,095,509
	当連結会計年度	4,073,858	6,113	4,079,972
うち流動性預金	前連結会計年度	1,413,802	—	1,413,802
	当連結会計年度	1,585,366	—	1,585,366
うち定期性預金	前連結会計年度	2,555,752	—	2,555,752
	当連結会計年度	2,454,111	—	2,454,111
うちその他	前連結会計年度	47,422	78,532	125,954
	当連結会計年度	34,380	6,113	40,494
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	4,016,977	78,532	4,095,509
	当連結会計年度	4,073,858	6,113	4,079,972

(注) 1. 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,253,723	100.00	3,248,159	100.00
製造業	66,738	2.05	54,276	1.67
農業、林業	5,150	0.16	4,949	0.15
漁業	40	0.00	37	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	16,682	0.51	15,409	0.47
電気・ガス・熱供給・水道業	5,019	0.15	1,001	0.03
情報通信業	1,505	0.05	1,655	0.05
運輸業、郵便業	13,517	0.42	13,847	0.43
卸売業、小売業	38,988	1.20	35,852	1.10
金融業、保険業	56,249	1.73	57,011	1.76
不動産業、物品賃貸業	69,095	2.12	67,547	2.08
各種サービス業	34,656	1.06	32,436	1.00
国・地方公共団体	9,701	0.30	7,295	0.23
その他	2,936,383	90.25	2,956,844	91.03
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,253,723	—	3,248,159	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	45,001	—	45,001
	当連結会計年度	—	—	—
地方債	前連結会計年度	28,243	—	28,243
	当連結会計年度	58,283	—	58,283
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	2,666	—	2,666
	当連結会計年度	4,567	—	4,567
株式	前連結会計年度	50,540	—	50,540
	当連結会計年度	44,659	—	44,659
その他の証券	前連結会計年度	16,390	5,685	22,075
	当連結会計年度	17,967	6,059	24,027
合計	前連結会計年度	142,842	5,685	148,527
	当連結会計年度	125,478	6,059	131,537

(注) 1. 当社ならびに連結子会社は、海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	1,688	100.00	1,668	100.00
合計	1,688	100.00	1,668	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,688	100.00	1,668	100.00
合計	1,688	100.00	1,668	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度46百万円 当連結会計年度46百万円

2. 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度、当連結会計年度の取扱残高はありません。

○ 併營業務の状況

財産に関する遺言の執行	前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
	8件	14件	1件	22件	16件	7件

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.22
2. 連結における自己資本の額	3,310
3. リスク・アセット等の額	27,080
4. 連結総所要自己資本額	1,083

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	12.15
2. 単体における自己資本の額	3,247
3. リスク・アセット等の額	26,711
4. 単体総所要自己資本額	1,068

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息ならびに仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行なっている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態ならびに経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権ならびにこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態ならびに経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収ならびに利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態ならびに経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,721	10,573
危険債権	12,724	47,722
要管理債権	8,512	13,874
正常債権	3,245,539	3,194,644

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社ならびに子会社における設備等については次のとおりであります。

銀行においては、御殿場西支店、横浜弥生支店、浜松迫分支店の店舗移転などによるリニューアルオープンならびに事務合理化と顧客サービス機能の充実を図るために事務機器投資等を行ないました結果、銀行における設備投資の総額は31億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2018年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	本店 (含む本部)	静岡県 沼津市	銀行	店舗	4,751	992	2,073	8,147	178	11,391	319
	—	熱海支店 ほか1店	// 熱海市	銀行	店舗	139	23	66	29	6	126	10
	—	伊東支店 ほか1店	// 伊東市	銀行	店舗	(520) 1,077	56	105	32	2	197	7
	—	三島支店 ほか1店	// 三島市	銀行	店舗	(694) 2,837	592	322	56	18	990	34
	—	御殿場駅支店 ほか2店	// 御殿場市	銀行	店舗	(1,983) 2,670	56	280	69	10	416	15
	—	沼津駅支店 ほか9店	// 沼津市	銀行	店舗	(1,891) 10,540	2,920	419	136	35	3,511	37
	—	富士吉原支店 ほか2店	// 富士市	銀行	店舗	(2,612) 4,416	987	253	56	10	1,307	22
	—	裾野支店	// 裾野市	銀行	店舗	379	29	20	13	1	64	5
	—	小山支店	// 駿東郡 小山町	銀行	店舗	592	20	15	9	2	47	4
	—	清水町支店 ほか1店	// 清水町	銀行	店舗	(1,065) 2,118	131	142	44	4	323	8
	—	長泉支店 ほか12店	// 長泉町	銀行	店舗	324	77	55	27	7	168	51
	—	富士宮支店	// 富士宮市	銀行	店舗	1,141	377	54	14	4	450	6
	—	伊豆中央支店 ほか1店	// 伊豆の国市	銀行	店舗	1,191	450	60	24	6	542	7
	—	修善寺支店 ほか1店	// 伊豆市	銀行	店舗	(903) 2,922	223	101	20	4	349	6
	—	函南支店	// 田方郡 函南町	銀行	店舗	(1,544) 1,544	—	205	36	5	247	7
	—	伊豆稲取 支店	// 賀茂郡 東伊豆町	銀行	店舗	—	—	28	16	2	47	3
	—	松崎支店	// 松崎町	銀行	店舗	365	4	35	11	0	51	4
	—	下田支店	// 下田市	銀行	店舗	1,331	305	45	8	1	361	5
	—	静岡支店 ほか3店	// 静岡市 葵区	銀行	店舗	1,255	409	156	66	9	641	35

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
	—	静岡南支店 ほか1店	静岡県 静岡市 駿河区	銀行	店舗	1,351	682	57	28	3	772	10
	—	清水支店 ほか5店	〃 清水区	銀行	店舗	(2,110) 4,526	146	162	67	16	392	28
	—	焼津支店	〃 焼津市	銀行	店舗	2,178	374	241	24	1	641	6
	—	藤枝支店 ほか1店	〃 藤枝市	銀行	店舗	(978) 2,093	31	220	37	9	298	11
	—	島田支店 ほか1店	〃 島田市	銀行	店舗	907	36	43	21	2	103	7
	—	掛川支店 ほか1店	〃 掛川市	銀行	店舗	2,090	350	148	42	11	553	10
	—	袋井支店	〃 袋井市	銀行	店舗	(1,258) 1,328	0	32	12	1	47	6
	—	磐田支店	〃 磐田市	銀行	店舗	652	182	83	29	2	299	5
	—	浜松支店 ほか1店	〃 浜松市 中区	銀行	店舗	(474) 2,528	418	167	61	3	652	22
	—	浜松北支店	〃 〃 北区	銀行	店舗	1,002	277	11	11	1	302	3
	—	天竜支店	〃 〃 天竜区	銀行	店舗	1,110	64	22	9	0	96	3
	—	榛原支店 ほか1店	〃 牧之原市	銀行	店舗	(921) 1,778	38	68	21	4	132	7
	—	東京支店 ほか2店	東京都 中央区	銀行	店舗	—	—	61	28	2	93	29
	—	渋谷支店	〃 渋谷区	銀行	店舗	—	—	7	7	1	15	19
	—	新宿支店	〃 新宿区	銀行	店舗	—	—	5	10	0	15	21
当社	—	ミッドタウン支 店	〃 港区	銀行	店舗	—	—	51	11	0	63	15
	—	二子玉川支店	〃 世田谷区	銀行	店舗	—	—	45	19	0	65	11
	—	東京支店 大宮出張所	埼玉県 さいたま市 大宮区	銀行	店舗	—	—	—	5	3	9	9
	—	東京支店 千葉出張所	千葉県 千葉市 中央区	銀行	店舗	—	—	4	6	1	12	6
	—	川崎支店	神奈川県 川崎市 幸区	銀行	店舗	—	—	19	15	0	36	20
	—	たまプラーザ 支店	〃 横浜市 青葉区	銀行	店舗	—	—	68	19	2	90	6
	—	横浜戸塚 支店	〃 〃 戸塚区	銀行	店舗	643	711	14	11	1	739	9
	—	横浜支店 ほか1店	〃 〃 中区	銀行	店舗	—	—	51	25	6	83	25
	—	横浜東口 支店	〃 〃 西区	銀行	店舗	—	—	13	17	2	32	25
	—	横浜日吉 支店	〃 〃 港北区	銀行	店舗	—	—	27	11	1	40	7
	—	横浜弥生台 支店	〃 〃 泉区	銀行	店舗	(197) 197	—	85	52	1	140	6
	—	横浜磯子 支店	〃 〃 磯子区	銀行	店舗	—	—	16	14	3	33	5
	—	横浜六ツ川 支店	〃 〃 南区	銀行	店舗	426	77	11	7	0	97	4

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	横浜若葉台支店	神奈川県横浜市旭区	銀行	店舗	—	—	12	11	2	26	4
	—	横須賀支店ほか2店	横須賀市	銀行	店舗	(239) 1,265	766	220	46	6	1,039	20
	—	三浦海岸支店	三浦市	銀行	店舗	425	97	11	8	0	118	5
	—	鎌倉支店	鎌倉市	銀行	店舗	1,354	558	47	11	2	619	12
	—	藤沢支店ほか5店	藤沢市	銀行	店舗	281	199	310	98	15	625	64
	—	茅ヶ崎支店ほか2店	茅ヶ崎市	銀行	店舗	(1,517) 1,517	—	297	84	7	390	27
	—	平塚支店ほか1店	平塚市	銀行	店舗	705	688	313	41	3	1,046	13
	—	厚木支店ほか1店	厚木市	銀行	店舗	(497) 497	—	42	21	6	71	20
	—	秦野支店	秦野市	銀行	店舗	584	127	8	8	8	152	6
	—	相模原支店	相模原市中央区	銀行	店舗	902	273	173	27	2	477	6
	—	東林間支店	南区	銀行	店舗	362	133	18	12	2	167	6
	—	中央林間支店	大和市	銀行	店舗	—	—	12	13	1	27	12
	—	海老名支店	海老名市	銀行	店舗	1,070	638	20	14	15	687	11
	—	小田原支店ほか1店	小田原市	銀行	店舗	—	—	72	38	7	118	19
	—	南足柄支店	南足柄市	銀行	店舗	—	—	77	22	3	102	5
	—	大井松田支店	足柄上郡大井町	銀行	店舗	330	102	67	21	3	194	5
	—	湯河原支店	足柄下郡湯河原町	銀行	店舗	1,349	83	112	16	1	214	4
	—	箱根支店	箱根町	銀行	店舗	(322) 558	78	9	7	2	98	5
	—	名古屋支店	愛知県名古屋市中区	銀行	店舗	(458) 458	—	43	11	3	58	11
	—	大阪支店	大阪府大阪市北区	銀行	店舗	—	—	4	7	0	12	16
—	福岡支店	福岡県福岡市博多区	銀行	店舗	—	—	46	20	4	70	9	
—	札幌支店	北海道札幌市中央区	銀行	店舗	—	—	3	6	4	15	6	
—	仙台支店	宮城県仙台市青葉区	銀行	店舗	—	—	7	6	1	14	5	
—	京都支店	京都府京都市下京区	銀行	店舗	—	—	3	6	0	10	6	
—	広島支店	広島県広島市中区	銀行	店舗	—	—	22	12	1	36	6	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	スルガ平 本部	静岡県 駿東郡 長泉町	銀行	事務 センター	16,232	1,391	982	1	—	2,375	261
	—	社宅・寮	// 沼津市ほか	銀行	社宅・寮	27,648	3,635	941	14	1	4,593	—
	—	その他の 施設	// 沼津市ほか	銀行	その他の 施設	356,644 (20,190)	5,584	3,217	1,552	0	10,355	—
		合計				474,606	25,413	13,290	11,599	517	50,820	1,484

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	スルガ スタッフ サービス 株式会社	本社ほか	静岡県 沼津市ほか	その他	事業所	—	—	—	0	—	0	27
	ダイレクトワ ン株式会社	本社ほか	// 掛川市ほか	その他	事業所	(248) 14,659	525	492	61	19	1,099	87
	ライフナビ パートナーズ 株式会社	本社ほか	東京都 中央区	その他	事業所	—	—	45	11	—	56	163
	SDP 株式会社	本社ほか	//	その他	事業所	—	—	—	0	—	0	4
	株式会社 エイ・ピー ・アイ	本社	静岡県 沼津市	その他	本社 ・工場	—	—	33	8	9	51	19
	スルガ カード 株式会社	営業所	// 駿東郡 長泉町	その他	事業所	—	—	—	1	8	9	11
	スルガ・ キャピタル 株式会社	営業所 ほか	// 沼津市ほか	その他	事業所	—	—	8	22	8	39	45
	スルガコン ピューター サービス 株式会社	本社	// 駿東郡 長泉町	その他	事業所	—	—	1	5	7	14	63
	中部債権回収 株式会社	本社	// 掛川市	その他	事業所	—	—	1	5	1	9	4
		合計				(248) 14,659	525	582	116	55	1,281	423

- (注) 1. 土地の面積の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め3,365百万円であり
ます。
2. 動産は、事務機器935百万円、その他器具備品等10,664百万円であります。
3. 店舗外現金自動設備164か所は上記に含めて記載しております。
4. 連結子会社が親会社より賃借する土地・建物は、当社の土地・建物に含めて記載しております。
5. リース資産については、当社ならびに連結子会社各社におけるリース資産計上額を記載しております。な
お、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	スルガスタ ッフサービ ス株式会 社ほか4社	本社 ほか	静岡県 沼津市ほか	その他	事務機器等	—	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

2018年3月31日現在、新築等を実施中のものならびに計画のあるものは次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	横浜戸塚支店 仮店舗	神奈川県 横浜市 戸塚区	移転	銀行	店舗	53	—	自己資金	2018年1月	2018年4月
当社	三浦海岸支店 仮店舗	神奈川県 三浦市	移転	銀行	店舗	35	—	自己資金	2018年2月	2018年5月
当社	横須賀武山支店	神奈川県 横須賀市	移転	銀行	店舗	276	—	自己資金	2018年6月	2018年10月
当社	三浦海岸支店	神奈川県 三浦市	移転	銀行	店舗	267	—	自己資金	2018年10月	2019年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税ならびに地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	232,139,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	232,139,248	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年6月22日
付与対象者の区分ならびに人数(名)	取締役 7
	従業員 15
新株予約権の株(個)※	65 [45] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)※	普通株式 65,000 [45,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	841 (注)2
新株予約権の行使期間	2014年8月1日～2019年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格ならびに資本 組入額(円)	発行価格 841 資本組入額 421
新株予約権の行使の条件※	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行なう場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年12月29日(注)	△26,000	232,139	—	30,043	—	18,585

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	5	58	29	675	476	4	8,986	10,233	—
所有株式数 (単元)	7,774	708,124	21,144	647,574	765,324	4	168,845	2,318,789	260,348
所有株式数 の割合(%)	0.34	30.54	0.91	27.93	33.00	0.00	7.28	100.00	—

(注) 自己株式507,295株は「個人その他」に5,072単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号	12,702	5.48
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,184	3.96
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	8,829	3.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,377	3.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	3.17
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.91
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.33
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本 橋3丁目11番1号)	3,856	1.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,855	1.66
計	—	76,310	32.94

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,184千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,377千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,855千株

2. 2018年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・シャパン株式会社、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー) リミテッドの8社が2018年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,315	1.43
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	326	0.14
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	240	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	251	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	792	0.34
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,728	1.18
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,456	1.49
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	572	0.25

3. 2018年3月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーならびにその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2018年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,584	0.68
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	12,412	5.35

4. 2018年6月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、プラチナム・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2018年6月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
プラチナム・インベストメント・マネジメント・リミテッド	Level 8,7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	11,763	5.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 507,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,371,700	2,313,717	—
単元未満株式	普通株式 260,348	—	—
発行済株式総数	232,139,248	—	—
総株主の議決権	—	2,313,717	—

(注) 当事業年度末現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	507,200	—	507,200	0.21
計	—	507,200	—	507,200	0.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,471	5,995,467
当期間における取得自己株式(注)	163	233,487

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況ならびに保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他				
単元未満株式買増請求による処分	141	342,354	—	—
ストック・オプション行使に伴う処分	26,000	23,348,000	20,000	16,820,000
保有自己株式数	507,295	—	487,458	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分、ストック・オプション行使に伴う処分、単元未満株式の買取および取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当の実施を配当政策の基本としております。業績や経営環境を総合的に勘案した配当を実施することにより、株主の皆さまに対する利益還元の充実を図るとともに、企業価値向上に資するべく、成長力の維持ならびに競争力の確保のため、内部留保の充実に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当ならびに期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行なうことができる。」旨ならびに中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

当事業年度における年間配当金は、業績等を総合的に勘案し、期末配当金を1株当たり10.50円とし、中間配当金10.50円と合わせて1株当たり21円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月9日 取締役会決議	2,432	10.50
2018年5月15日 取締役会決議	2,432	10.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,999	2,646	2,854	2,804	2,810
最低(円)	1,358	1,632	1,710	1,741	1,450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	2,577	2,593	2,487	2,569	2,278	1,764
最低(円)	2,398	2,249	2,250	2,192	1,763	1,450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	代表 取締役	岡野光喜	1945年2月5日生	1975年3月 1979年6月 1980年11月 1983年1月 1985年5月 1998年6月 2016年6月	当社入社 取締役外国部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役社長 取締役会長(現職)	2018年 6月から 1年	245
取締役 社長	代表 取締役	米山明広	1965年9月18日生	1989年4月 2002年4月 2004年4月 2005年10月 2007年4月 2009年4月 2014年4月 2015年4月 2016年6月	当社入社 審査部企画管理部長 沼津セントラル支店長 横浜戸塚支店長 品質サポート部担当部長 システム部システム企画 企画グループ長 システム部企画グループ部長 執行役員システム部長 取締役社長(現職)	同上	4
専務 取締役	代表 取締役	白井稔彦	1953年11月11日生	1976年4月 1992年6月 1995年4月 1996年4月 2002年4月 2003年4月 2008年6月 2011年6月	当社入社 香港駐在員事務所長 香港支店長 経営企画部人事企画グループ長 営業本部営業推進業務渉外部長 経営企画部企画部長 常務取締役 専務取締役(現職)	同上	41
専務 取締役		望月和也	1953年11月18日生	1977年4月 1991年12月 1997年7月 2000年5月 2009年10月 2011年4月 2011年6月	当社入社 欧州スルガ銀行出向 経営企画部ALM部長 執行役員常務経営企画部長 執行役員専務経営企画部長 執行役員専務経営管理部所管 専務取締役(現職)	同上	30
常務 取締役		柳沢昇昭	1962年11月2日生	1985年4月 2001年4月 2004年4月 2006年10月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 営業本部営業企画部長 茅ヶ崎支店長 藤沢支店長 執行役員藤沢支店長 執行役員営業本部神奈川コミュニティ本部長 執行役員審査部長 執行役員常務審査部長 常務執行役員審査部所管 常務取締役(現職)	同上	12
取締役		八木健	1964年8月5日生	1987年4月 2002年7月 2003年4月 2004年4月 2005年4月 2010年4月 2012年6月	当社入社 営業本部コミュニティバンク本部長付審議役 静岡県庁支店長 品質マネジメント部カスタマーサービス副部長 品質マネジメント部カスタマーサービス部長 カスタマーサポート本部品質サポート部長 取締役(現職)	同上	8
取締役		有國三知男	1966年5月22日生	1989年4月 2002年4月 2004年4月 2007年7月 2009年4月 2011年4月 2012年6月 2016年6月	当社入社 沼津セントラル支店長 経営企画部キャスティング審議役 営業本部パーソナルバンク 副部長 営業本部ライフサポート室部長 経営企画部コンプライアンス部長 経営企画部キャスティング部長 取締役(現職)	同上	2
取締役	非常勤	安藤佳則	1957年2月7日生	1981年4月 1992年2月 1994年11月 1999年4月 2004年1月 2008年4月 2011年6月 2011年12月 2012年3月	三菱重工業株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 エレクトロニクス・データ・システムズ株式 会社取締役副社長 A. T. カーニー株式会社ヴァイス・プレジ デント A. T. カーニー株式会社アジア・パシフィ ック代表 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 (現職) 当社社外取締役(現職) イーピーエス株式会社(現EPSホールデ ィングス株式会社)社外取締役(現職) 日本ATM株式会社社外取締役(現職)	同上	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	木下潮音	1959年8月11日生	1985年4月 1985年4月 1986年11月 1992年8月 2004年4月 2010年4月 2011年6月 2013年4月 2018年6月	弁護士登録 橋本合同法律事務所 第一芙蓉法律事務所(現職) イリノイ大学カレッジオブロー卒業 L.L.M.取得 第一東京弁護士会副会長 東京大学法科大学院客員教授 当社社外監査役 東京工業大学副学長(現職) 当社社外取締役(現職)	2018年 6月から 1年	—
取締役	非常勤	河原茂晴	1949年11月19日生	1973年4月 1983年1月 1996年4月 1996年10月 2003年2月 2012年7月 2016年6月 2016年9月 2018年6月	ソニー株式会社入社 Sony Corporation of America転籍 KPMG पीトマーウィック株式会社入社 同社パートナー KPMG あずさ監査法人代表社員 公認会計士河原茂晴事務所代表(現職) 日立キャピタル株式会社独立社外取締役(報酬委員、監査委員) 一橋大学CFO教育研究センター 特別補佐(現職) 当社社外取締役(現職)	同上	—
取締役	非常勤	長野聡	1962年9月2日生	1986年4月 1998年2月 2004年1月 2008年7月 2009年5月 2014年6月 2017年6月 2018年2月 2018年3月 2018年6月	日本銀行入行 考査局調査役 ロンドン事務所 総務人事局参事役 北九州支店長 金融機構局審議役(地域金融担当) 金融研修所 シニア・リサーチ・フェロー 日本銀行退職 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所・弁護士 (カウンセラー)(現職) 当社社外取締役(現職)	同上	—
監査役	常勤	土屋隆司	1955年7月17日生	1978年4月 1997年4月 2000年5月 2003年4月 2004年6月 2012年6月	当社入社 経営企画部企画部長 執行役員経営企画部企画部長 執行役員東京支店長 取締役内部監査部(現 監査部)管掌 当社監査役(現職)	2016年 6月から 4年	13
監査役	常勤	灰原俊幸	1960年4月23日生	1984年4月 1999年8月 2001年8月 2002年4月 2007年4月 2012年6月 2016年6月	当社入社 営業本部CRM推進グループチーフマネージャー 営業本部カスタマーサービス審議役 経営企画部人事企画審議役 経営企画部キャスティング部長 取締役監査部管掌 当社監査役(現職)	同上	10
監査役	非常勤	島田精一	1937年10月21日生	1961年4月 1985年2月 1986年2月 2000年6月 2001年6月 2005年8月 2007年4月 2011年4月 2012年6月 2012年12月 2013年4月 2016年6月	三井物産株式会社入社 メキシコ三井物産副社長 ハーバード大学経営大学院(AMP修了) 三井物産株式会社代表取締役副社長CIO 日本ユニシス株式会社代表取締役社長CEO 住宅金融公庫総裁 独立行政法人住宅金融支援機構構理事長 日本ユニシス株式会社特別顧問 当社社外監査役(現職) 学校法人津田塾大学理事 学校法人津田塾大学理事長(現職) 公益財団法人日伊協会会長(現職)	同上	—
監査役	非常勤	野下えみ	1970年1月17日生	1993年4月 1995年4月 2006年3月 2012年4月 2017年4月 2018年6月	第47期司法修習生 検察官任官 弁護士登録 東京労働局東京紛争調整委員(現職) 東京簡易裁判所調停委員(現職) 当社社外監査役(現職)	2018年 6月から 1年	—
監査役	非常勤	行方洋一	1969年3月21日生	1993年10月 1996年4月 1999年8月 2008年1月 2009年8月 2013年8月 2018年6月	司法試験合格 弁護士登録 メリルリンチ日本証券株式会社入社 東京青山・青木・狛法律事務所入所 ブレイクモア法律事務所入所 行方国際法律事務所 代表弁護士(現職) 当社社外監査役(現職)	2018年 6月から 4年	—
計							365

(注) 1 取締役安藤佳則、木下潮音、河原茂晴および長野聡は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役島田精一、野下えみおよび行方洋一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当社は、1998年4月1日より執行役員制度を導入しております。2018年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	経営管理部長 兼 市場金融部所管	秋 田 達 也
上席執行役員	営業本部 パーソナル・バンク長	高 山 英 雄
執行役員	営業本部 パーソナル・バンク広域営業部長 兼 名古屋支店長	小 塩 茂 樹
執行役員	業務部長	吉 村 清 吾
執行役員	融資管理部長	加 藤 峰 央
執行役員	経営企画部長	宮 島 健
執行役員	営業本部 静岡コミュニティ・バンク長	鈴 木 富 朗
執行役員	システム部長	松 岡 林太郎
執行役員	監査部長	村 松 忠 広
執行役員	営業本部 神奈川コミュニティ・バンク長	安 齋 善 毅
執行役員	審査部長	堤 智 亮
執行役員	営業本部 パーソナル・バンク 首都圏営業部長	石 田 卓 也

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として目指すべき方向性を明確にした「私たちの価値観」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社（グループ）共通の価値観としております。

「私たちの価値観」では、「ライフ アンド ビジネス ナビゲーターとして<夢をかたちに>する、<夢に日付を>いれるお手伝い」をミッション（私たちの使命）に掲げ、当社（グループ）の社会的使命としております。このミッション実現のため、ターゲット（目標）ならびにポリシー（普遍的な経営方針）を定めております。

この「私たちの価値観」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運営に取り組んでおります。

① 企業統治の体制の概要等

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入するとともに、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を複数名選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっております。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務の執行を監査しております。

(取締役会)

取締役会は、取締役11名で構成され、経営に関する基本方針や重要事項等の決定を行っております。取締役11名のうち4名の社外取締役を選任し、意思決定の透明性確保と取締役会の活性化を図っております。また、常勤取締役等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスにかかる重要な事項について経営レベルで審議するなど、コンプライアンスの強化に努めております。同委員会で審議された事項については、取締役会に提案・報告される仕組みとなっております。取締役会は、原則、毎月開催しております。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨、また、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。さらに、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(監査役・監査役会)

監査役会は、監査役5名で構成され、うち3名が社外監査役、また、男性4名・女性1名となっております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づき、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行なうとともに、業務ならびに財産の状況調査等を通して取締役の職務執行状況を監査しております。

また、監査役の職務を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、専任スタッフを配置しております。監査役会は、原則、毎月開催しております。

(経営会議)

経営会議は、取締役会で決定した経営方針に基づく計画その他重要な事項について審議ならびに決議をしております。経営会議は、常勤取締役7名で構成されています。常勤監査役は経営会議に出席し、意見を述べることが出来ます。経営会議は、原則、毎月開催しております。

(執行会議)

執行会議は、業務執行についての重要な事項について審議ならびに決議をしております。執行会議は指名された執行役員等で構成され、原則毎月2回開催しております。なお、従前、執行役員のみで構成されておりましたが、監督強化の観点から、2017年12月以降は取締役も出席することとしました。

(内部統制システムの整備の状況)

当社では、経営の健全性維持ならびに会社の業務の適正性確保のため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

(内部統制システム構築の基本方針)

1. 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制に努めております。
 - (2) 常勤取締役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者ならびに内部責任者を配置し、全部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

営業店での融資業務や預金業務において、規定された業務手続に準拠し各種リスク管理に取り組むとともに、コンプライアンス遵守を徹底し営業店がリスク管理の第1の防御線となるよう体制の整備に努めております。

また、2017年11月にお客さまの声業務手続を改定し、営業店への苦情ならびに当局および銀行協会等を通じて把握した苦情・通報等のリスク情報をお客さま相談センターで一元管理し、経営会議において取締役に報告する体制としております。リスク情報が経営陣にすみやかに共有される報告プロセスとし、問題の早期発見・対応に努めております。
 - (3) 法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役ならびに使用人はこれに則り行動しております。また、具体的な行動指針である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス統括部署ならびに内部監査部門においてその遵守状況をチェックしております。内部監査部門においては、監査要員の人材確保・育成に努め、信用リスク管理全般の実効性を確保すべく整備を進めております。また、専門性の高い分野の検証については外部監査機関の活用を検討しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存ならびに管理に関する体制
 - (1) 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令ならびに各種の社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存・管理する体制を構築しています。
 - (2) 情報資産の機密性、完全性、可用性確保の観点から、情報資産の重要度に応じて管理レベルを分け、情報の管理が有効に機能する体制としております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、「統合的リスク管理規程」その他の社内規程等を定め、信用リスク、システムリスク等の様々なリスクに対処するための各種リスク委員会を設置して、リスクの個別管理を行なうとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理する体制を構築しております。また、各リスク委員会には、委員会メンバーのほか、必要に応じて取締役もオブザーバーとして出席し、各種リスク管理に努めております。
 - (2) 融資審査機能の強化のため、組織体制の見直しや各種融資プロセスを見直し、実効性のある与信管理態勢の整備に努めております。また、営業店においては、お客さまから融資のご相談をいただいた初期段階からの適正な与信判断を徹底し、さらなる自律的統制機能を強化してまいります。
 - (3) 災害や事故等の不測の事態が発生したときは、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行なうリスク管理体制としております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 当社は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、経営会議ならびに執行会議を設置しております。経営会議は、経営管理等に係る事項の審議を行ない、執行会議は、業務執行等に係る事項の審議を行っており、これらの会議体における慎重かつ機動的な審議を通じて、適正かつ効率的な取締役の職務執行を確保する体制としております。
 - (2) 当社は、「組織規程」「執行役員規程」に基づいて執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決議により選任され、取締役会の経営管理の下、業務執行をしております。

なお、執行会議は従前、執行役員のみで構成されておりましたが、監督強化の観点から、2017年12月以降は取締役も出席することとしております。
 - (3) 会長は、当社の最高経営責任者として、取締役会の定める方針に基づき、当社の業務を統括しております。

- (4) 当社は、業務の適切性を確保するため、定期的なモニタリング機能を充実させ、P D C Aサイクルによるプロセス管理を行ない、問題の早期発見・対応に努めております。
5. 当社ならびに連結子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、「連結子会社等管理規程」、「監査役への報告規程」その他の社内規程等を定め、連結子会社等が行なう業務について、事前に協議し、または報告をさせることにより、連結子会社等の健全化ならびに業務の円滑化を図り、グループ全体の経営管理を適切に行なう体制を構築し、連結子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備しております。
- (2) 当社は、「内部監査規程」、「臨店監査規程」を定め、連結子会社等のリスク管理の状況について、実効性のあるモニタリング等を実施しております。また、「統合的リスク管理規程」を定め、連結子会社等のリスクについて、リスクの影響度を勘案したうえで、統合的リスク管理を行なう体制としております。
- (3) 当社は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、連結子会社等の取締役等の職務の執行が適正かつ効率的に行なわれることを確保する体制を構築しております。
- (4) 当社ならびに連結子会社等は、共通の価値観である「私たちの価値観」を明確化し、企業の社会における存在意義や企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを共有しております。また、「コンプライアンス規程」を定め、すべての取締役ならびに使用人等に周知徹底し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立するなど、連結子会社等の取締役等の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制を構築しております。
- (5) 当社ならびに連結子会社等は、会計基準その他関連する諸法令等を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しております。
6. 監査役職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (1) 監査役職務を補助すべき専属の使用人として、監査役補助者を任命しております。
- (2) 監査役補助者は、取締役から独立した立場を堅持し、監査役の指揮命令に従う体制を確保しております。また、監査役補助者の人事考課や人事異動等については、常勤監査役と事前協議を行なっております。
7. 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- (1) 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、法令ならびに社内規程等に基づき監査役へ報告を行なうほか、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告を行なう体制としております。
- (2) 当社ならびに連結子会社等は、使用人等がコンプライアンス上の問題につき直接経営企画部コンプライアンス室ならびに外部の法律事務所に報告・相談できるコンプライアンス・ヘルプラインを整備し、受け付けた通報について監査役に報告をする体制としております。
- (3) 当社ならびに連結子会社等は、監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。
- (4) 監査役会は、必要に応じ、当社ならびに連結子会社等の会計監査人、取締役、監査部、経営企画部コンプライアンス室等に属する使用人その他の者に対して報告を求めることができる体制としております。
- (5) 監査役は、毎月開催される取締役会へ出席するほか、社内規程等に基づき経営会議その他の会議にも出席し、取締役等からの報告を聴取できる体制としております。
- (6) 監査役は、監査部が実施した連結子会社等の監査結果について、連結子会社等の所管部署である経営企画部より、報告を受ける体制としております。

8. 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 監査役は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンス室との連携を強化するとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互認識を深め、監査役監査の実効性確保に資する体制としております。
- (2) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等については、毎年一定額の予算を設けております。また、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続き、その他の職務の執行について生ずる費用等についても、監査役監査の実効性が確保できるよう対処しております。

9. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- (1) 当社ならびに連結子会社等は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「倫理規範」「行動基準」「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定しております。反社会的勢力とは銀行での取引のみならず、他社との提携による金融サービスの提供などの取引を含め、グループ一体となって一切の関係を遮断し、反社会的勢力を排除する体制としております。
- (2) 当社は、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を経営企画部に設け、社内関係部門ならびに外部専門機関との協力体制を整備しております。
- (3) 当社ならびに連結子会社等は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときには、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）など、様々なリスクに対処するため、各種リスクに対応した委員会を設置し、リスクの個別管理を行なうとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理しております。各リスク委員会で審議したリスク管理に関する重要事項について、経営会議に提案・報告を行なう仕組みとしております。統合的なリスク管理を行なう統括部署として経営管理部統合リスク部を設置し、適正な統合的リスク管理体制を整備することにより、リスクを適切に管理・監視し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。また、「統合的リスク管理方針」に基づき、銀行業務に関わるリスクとリターンのバランスを勘案しつつ、自己資本の範囲内にリスク量をコントロールする統合的リスク管理を行なっており、その精度向上に努めております。

信用リスクについては、「信用リスク管理規程」を定め、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクへの対応を図っております。審査体制の充実や債務者格付制度の確立、自己査定制度の精度向上等により、客観的な信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、およびバランスのとれた貸出ポートフォリオの構築等を通じて、信用リスク管理の高度化に努めております。また、2018年4月より、執行会議で貸出金ポートフォリオの策定に関する事項を審議し、経営会議では貸出金ポートフォリオ管理に関する事項を審議し、取締役会では貸出金ポートフォリオの検証管理に関する事項を審議する体制に改め、監督機能の強化を図っております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）については、それぞれリスク管理規程を定め、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行ない、精度の向上に努めております。情報セキュリティについては、アクセスセンター（コールセンター）におけるISO活動を通じて得たマネジメントを活かし、その強化に努めております。さらに、不測の事態が発生した場合は、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行なうリスク管理体制を確立しております。

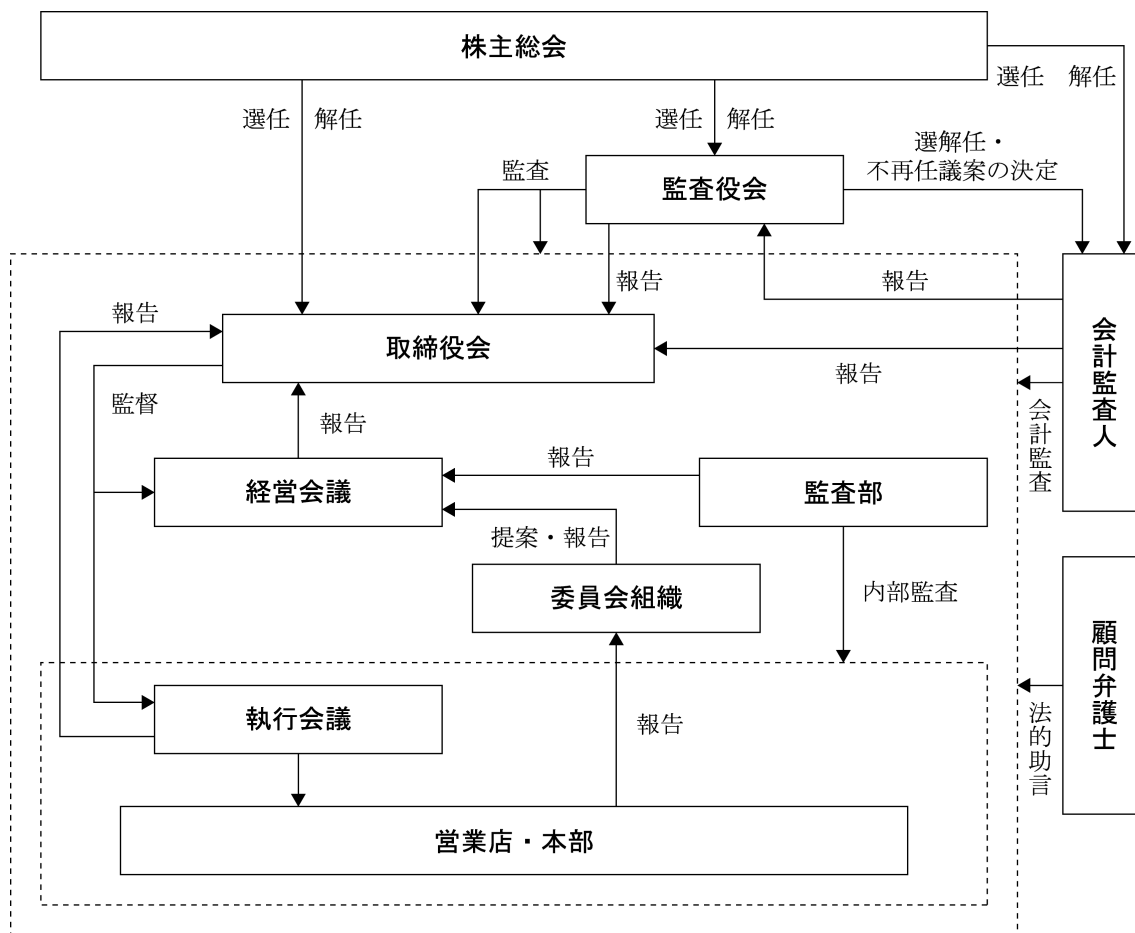
(連結子会社等の業務の適正性を確保するための体制整備の状況)

当社は、「連結子会社等管理規程」を定め、連結子会社等が行なう業務について、事前に協議し、または報告をさせることにより、連結子会社等の健全化ならびに業務の円滑化を図り、グループ全体の経営管理を適切に行なう体制を構築し、連結子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備しております。

連結子会社等のリスク管理については、「内部監査規程」、「臨店監査規程」を定め、当社監査部が実効性のあるモニタリングを行なうとともに、「統合的リスク管理規程」に基づき、連結子会社等のリスクについて、リスクの影響度を勘案したうえで、統合的リスク管理を行なう体制としております。

連結子会社等は、「コンプライアンス規程」を定め、すべての取締役ならびに使用人等に周知徹底するなど、コンプライアンス体制を確立するとともに、連結子会社等の取締役等の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制を構築しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



② 内部監査および監査役監査ならびに会計監査

(内部監査部門)

内部監査部門（総勢35名）は、監査企画、業務監査、資産監査、臨店監査から構成され、被監査部門から独立した経営会議直轄の組織として、「内部監査規程」その他社内規程等により、内部統制の適切性・有効性を検証しております。内部監査は、当社の内部管理体制の構築状況の適切性ならびにその機能状況の有効性を評価し、改善すべき事項の指摘を行ない、もって当社における銀行業の健全性確保ならびに効率性の向上を図ることを目的としております。内部監査の状況については、取締役会ならびに経営会議に適切に報告されております。

(監査役監査)

監査役は、監査役会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づき、取締役の職務の執行状況の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人の監査の方法と結果の相当性について監査をしております。

監査役は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンス室および連結子会社等の常勤監査役と定期的に意見ならびに情報の交換を行ない、相互連携を図っております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

(会計監査)

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法令に従い適時適切な監査が実施されております。

また、顧問弁護士については、複数名と顧問契約を締結し、経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整備しております。

③ 社外取締役ならびに社外監査役

当社の社外取締役は4名であり、社外監査役は3名であります。

各社外取締役ならびに社外監査役は、当社との間に特別な人的関係、資本的关系および利害関係はありません。また、各社外取締役ならびに社外監査役は、独立した公正な立場で業務執行の妥当性等、当社の経営について客観性ならびに中立性を重視した助言をいただけるため、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社においては、社外取締役ならびに社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程、有価証券上場規程施行規則、上場管理等に関するガイドライン等に準じて行なっております。

(社外取締役)

- ・社外取締役安藤佳則氏は、A. T. カーニー株式会社のアジア・パシフィック代表として長年企業経営に携わり、企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の取引先である知識工房株式会社の代表者です。
当社は、知識工房株式会社へ社員研修として専門的サービスを依頼しております。当社と知識工房株式会社との2018年3月期取引額は5百万円以下であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外取締役木下潮音氏は、第一東京弁護士会副会長等を歴任し、弁護士として法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の取引先である第一芙蓉法律事務所に勤務しております。当社は、第一芙蓉法律事務所との間で顧問弁護士契約を締結し法律相談等の専門的サービスを依頼しております。当社と第一芙蓉法律事務所との2018年3月期取引額は10百万円以下であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外取締役河原茂晴は、ソニー株式会社の企業内会計人として勤務し、KPMG入社後は代表社員として、法人のグローバル面での企業財務、ガバナンス、リスク管理などの豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。
- ・社外取締役長野聡氏は、日本銀行勤務の経験から金融機関経営に関する幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

(社外監査役)

- ・社外監査役島田精一氏は、三井物産株式会社代表取締役副社長、日本ユニシス株式会社代表取締役社長、独立行政法人住宅金融支援機構理事長として、長年企業経営等に携わり、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の取引先である日本ユニシス株式会社の出身者です。2016年6月に退任し、同社との取引はシステム開発ならびに運用の委託取引であるため、独立性に影響を与える恐れはありません。
また、同氏は、当社の取引先である独立行政法人住宅金融支援機構の出身者です。2011年3月に退任し、同機構との取引は住宅ローン業務の提携であるため、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外監査役野下えみ氏は、検察官としての豊富な経験や実績を持ち、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い知識と見識を有しております。
同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外監査役として選任しております。

・社外監査役行方洋一氏は、外資系証券会社に社内弁護士として、長年金融分野を中心としたコンプライアンス、内部統制、ガバナンスに関する業務に従事しており、コンプライアンスならびに、ガバナンスに関する幅広い知識と見識を有しております。

同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外監査役として選任しております。

社外取締役は、取締役会に、社外監査役は、監査役会ならびに取締役会に出席し、当社経営陣から独立した公正な立場に立ち、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性ならびに中立性を重視した適切な助言、提言を行っております。そのような実績から、当社の社外取締役ならびに社外監査役が、取締役会ならびに監査役会の活性化と経営の透明性を高めるために果たす役割は、非常に大きいと判断しております。

④ 役員の報酬等の内容

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員の報酬を支払っております。

役員報酬は、2016年6月23日開催の第205期定時株主総会において取締役は600百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）、2006年6月27日開催の第195期定時株主総会において監査役は100百万円以内とする決議をいただき、その範囲内において決定しております。取締役の報酬額は基本報酬と業績等に連動する報酬から構成されており、基本報酬は支給対象者の役位などを基準として定めた内規により決定し、業績等に連動する報酬は当期の業績ならびに業績への貢献度などの諸般の事情を勘案し、取締役会にて適正に決定しております。監査役の報酬額は監査役の協議により、適正に決定しております。

役員退職慰労金につきましては、株主総会にて決議をいただき、当社の定める内規に基づき、支払いを行っております。

ストック・オプションとしての報酬は、上記報酬等限度額とは別に、株主総会にて都度決議をいただいております。ストック・オプションにおいて割り当てる新株予約権の数は、インセンティブの効果等を勘案して決定しております。

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

役員区分	員数	現金報酬			ストック・オプション	退職慰労金	報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	小計			
取締役	9	314	169	483	—	764	1,248
監査役	2	36	13	49	—	9	58
社外役員	6	57	—	57	—	—	57

役職・氏名		現金報酬			ストック・オプション	退職慰労金	連結報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	小計			
取締役 岡野 光喜	うち当社	84	43	127	—	70	197
	うち子会社	—	—	—	—	—	—
		84	43	127	—	70	197
取締役 岡野 喜之助	うち当社	—	—	—	—	565	565
	うち子会社	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	565	565
取締役 米山 明広	うち当社	72	36	108	—	60	168
	うち子会社	—	—	—	—	—	—
		72	36	108	—	60	168

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数ならびに貸借対照表計上額

銘柄数 159銘柄
貸借対照表計上額の合計額 51,311百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒグループホールディングス株式会社	1,500,620	6,314	取引の維持・強化
武田薬品工業株式会社	1,005,142	5,255	取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	150,000	2,721	取引の維持・強化
住友不動産株式会社	924,000	2,666	取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	1,493,785	2,481	取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	304,254	1,838	取引の維持・強化
SOMPOホールディングス株式会社	425,200	1,734	取引の維持・強化
長瀬産業株式会社	1,104,648	1,713	取引の維持・強化
クミアイ化学工業株式会社	2,609,376	1,654	取引の維持・強化
第一三共株式会社	579,712	1,453	取引の開拓・強化
相鉄ホールディングス株式会社	2,625,615	1,357	取引の維持・強化
イハラケミカル工業株式会社	1,191,685	1,203	取引の維持・強化
株式会社東京ドーム	1,063,952	1,100	取引の開拓・強化
株式会社大林組	1,000,221	1,041	取引の維持・強化
キャノン株式会社	275,250	955	取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,274,000	954	関係の維持・強化
株式会社クレディセゾン	455,400	904	取引の維持・強化
株式会社丸井グループ	559,700	846	取引の維持・強化
株式会社パイロットコーポレーション	167,000	760	取引の開拓・強化
株式会社村上開明堂	337,700	759	取引の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	244,013	734	取引の維持・強化
ウエルシアホールディングス株式会社	224,800	700	取引の維持・強化
株式会社第四銀行	1,373,000	605	関係の維持・強化
株式会社アイ・テック	375,000	507	取引の維持・強化
株式会社北國銀行	1,100,000	465	関係の維持・強化
小田急電鉄株式会社	199,406	431	取引の維持・強化
コクヨ株式会社	296,000	424	取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	1,025,000	385	関係の維持・強化
日本通運株式会社	646,100	369	取引の維持・強化
アステラス製薬株式会社	246,395	361	取引の維持・強化
日本ハム株式会社	110,000	328	取引の維持・強化
株式会社マキヤ	489,800	316	取引の維持・強化
中部電力株式会社	210,085	313	取引の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,271,000	5,219	議決権行使権限
相鉄ホールディングス株式会社	6,430,000	3,324	議決権行使権限
株式会社バンダイナムコホールディングス	900,000	2,997	議決権行使権限
富士急行株式会社	2,555,000	2,521	議決権行使権限
株式会社伊藤園	330,000	1,341	議決権行使権限
静岡ガス株式会社	1,245,000	939	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	1,246,000	862	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒグループホールディングス株式会社	1,026,920	5,819	取引の維持・強化
住友不動産株式会社	924,000	3,635	取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	1,493,785	3,150	取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	150,000	3,019	取引の維持・強化
クミアイ化学工業株式会社	4,480,321	2,876	取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	304,254	2,076	取引の維持・強化
長瀬産業株式会社	1,104,648	1,993	取引の維持・強化
SOMPOホールディングス株式会社	423,200	1,812	取引の維持・強化
相鉄ホールディングス株式会社	525,123	1,485	取引の維持・強化
株式会社丸井グループ	559,700	1,213	取引の維持・強化
株式会社大林組	1,000,221	1,164	取引の維持・強化
株式会社村上開明堂	337,700	1,097	取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,274,000	1,020	関係の維持・強化
株式会社パイロットコーポレーション	145,800	864	取引の開拓・強化
株式会社クレディセゾン	455,400	795	取引の維持・強化
株式会社第四銀行	137,300	645	関係の維持・強化
コクヨ株式会社	296,000	619	取引の維持・強化
株式会社アイ・テック	375,000	577	取引の維持・強化
株式会社東京ドーム	521,952	528	取引の開拓・強化
サッポロホールディングス株式会社	167,313	518	取引の維持・強化
日本通運株式会社	64,610	460	取引の維持・強化
株式会社北國銀行	110,000	454	関係の維持・強化
小田急電鉄株式会社	199,406	429	取引の維持・強化
アステラス製薬株式会社	246,395	397	取引の維持・強化
株式会社マキヤ	489,800	350	取引の維持・強化
中部電力株式会社	210,085	315	取引の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	2,135,500	3,950	議決権行使権限
相鉄ホールディングス株式会社	1,286,000	3,636	議決権行使権限
富士急行株式会社	1,277,500	3,561	議決権行使権限
株式会社バンダイナムコホールディングス	900,000	3,145	議決権行使権限
株式会社伊藤園	330,000	1,379	議決権行使権限
静岡ガス株式会社	1,245,000	1,191	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	1,246,000	766	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項等

当社は、剰余金の配当をすみやかに可能とするために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

⑧ 会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士氏名ならびに所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 湯 浅 敦 (新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 森 重 俊 寛 (新日本有限責任監査法人)

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 40名、その他 23名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	—	50	—
連結子会社	8	3	7	2
計	63	3	57	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の連結財務諸表ならびに事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集を行なうなどして、会計基準変更等に関する検証、対応を行なっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	927,519	973,397
コールローン及び買入手形	2,276	2,141
商品有価証券	72	86
金銭の信託	1,149	1,571
有価証券	※1,※7 148,527	※1,※7 131,537
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,253,723	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,248,159
外国為替	※6 2,885	※6 2,514
リース債権及びリース投資資産	5,479	5,995
その他資産	※7 56,909	※7 65,076
有形固定資産	※9,※10 51,906	※9,※10 52,120
建物	13,983	13,835
土地	25,564	25,712
リース資産	12	9
建設仮勘定	0	143
その他の有形固定資産	12,345	12,419
無形固定資産	28,591	27,111
ソフトウェア	25,681	24,533
のれん	1,942	1,812
リース資産	8	6
ソフトウェア仮勘定	571	371
その他の無形固定資産	388	387
退職給付に係る資産	7,787	10,509
繰延税金資産	860	16,695
支払承諾見返	3,340	2,877
貸倒引当金	△19,305	△78,218
資産の部合計	4,471,725	4,461,576
負債の部		
預金	4,095,509	4,079,972
借入金	1,540	1,085
外国為替	40	23
その他負債	25,503	28,300
賞与引当金	715	699
役員賞与引当金	173	182
退職給付に係る負債	279	265
役員退職慰労引当金	3,280	2,507
睡眠預金払戻損失引当金	287	365
偶発損失引当金	169	137
繰延税金負債	505	396
支払承諾	3,340	2,877
負債の部合計	4,131,346	4,116,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	4	489
利益剰余金	291,063	292,841
自己株式	△606	△582
株主資本合計	320,504	322,791
その他有価証券評価差額金	17,153	18,489
繰延ヘッジ損益	△61	△15
退職給付に係る調整累計額	433	1,402
その他の包括利益累計額合計	17,525	19,876
新株予約権	24	17
非支配株主持分	2,325	2,078
純資産の部合計	340,379	344,763
負債及び純資産の部合計	4,471,725	4,461,576

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	145,753	156,278
資金運用収益	124,718	130,751
貸出金利息	121,045	125,367
有価証券利息配当金	2,578	4,107
コールローン利息及び買入手形利息	38	32
預け金利息	805	814
その他の受入利息	250	429
役務取引等収益	13,443	13,283
その他業務収益	4,393	4,118
国債等債券売却益	2	0
国債等債券償還益	473	396
その他の業務収益	3,917	3,720
その他経常収益	3,198	8,125
貸倒引当金戻入益	927	—
償却債権取立益	1,339	1,793
株式等売却益	129	5,465
持分法による投資利益	1	4
その他の経常収益	800	861
経常費用	87,530	145,752
資金調達費用	4,287	3,670
預金利息	4,069	3,439
借入金利息	14	10
その他の支払利息	203	220
役務取引等費用	14,326	14,981
その他業務費用	3,647	3,302
国債等債券償還損	310	116
その他の業務費用	3,336	3,186
営業経費	※2 51,500	※2 51,945
その他経常費用	13,768	71,853
貸倒引当金繰入額	—	60,546
貸出金償却	9,381	5,938
株式等売却損	7	0
株式等償却	636	10
その他の経常費用	※1 3,744	※1 5,357
経常利益	58,222	10,525
特別利益	2,170	64
固定資産処分益	36	64
退職給付制度改定益	2,134	—
特別損失	335	484
固定資産処分損	335	484
税金等調整前当期純利益	60,057	10,105
法人税、住民税及び事業税	15,781	19,927
法人税等調整額	1,488	△17,020
法人税等合計	17,270	2,906
当期純利益	42,787	7,198
非支配株主に帰属する当期純利益	159	209
親会社株主に帰属する当期純利益	42,627	6,988

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	42,787	7,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,052	1,432
繰延ヘッジ損益	21	46
退職給付に係る調整額	△1,084	969
その他の包括利益合計	※1 △10	※1 2,448
包括利益	42,776	9,646
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,596	9,340
非支配株主に係る包括利益	180	306

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	—	253,182	△750	282,475
当期変動額					
剰余金の配当			△4,745		△4,745
親会社株主に帰属する当期純利益			42,627		42,627
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		4		148	152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4	37,881	143	38,029
当期末残高	30,043	4	291,063	△606	320,504

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,121	△83	1,517	17,556	61	2,144	302,237
当期変動額							
剰余金の配当							△4,745
親会社株主に帰属する当期純利益							42,627
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,031	21	△1,084	△31	△36	180	112
当期変動額合計	1,031	21	△1,084	△31	△36	180	38,141
当期末残高	17,153	△61	433	17,525	24	2,325	340,379

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	4	291,063	△606	320,504
当期変動額					
剰余金の配当			△5,211		△5,211
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		484			484
親会社株主に帰属する当期純利益			6,988		6,988
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		29	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	485	1,777	23	2,286
当期末残高	30,043	489	292,841	△582	322,791

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,153	△61	433	17,525	24	2,325	340,379
当期変動額							
剰余金の配当							△5,211
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							484
親会社株主に帰属する当期純利益							6,988
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,335	46	969	2,351	△6	△247	2,097
当期変動額合計	1,335	46	969	2,351	△6	△247	4,384
当期末残高	18,489	△15	1,402	19,876	17	2,078	344,763

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	60,057	10,105
減価償却費	6,819	6,958
のれん償却額	129	129
貸倒引当金の増減 (△)	△2,959	58,912
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△15
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	20	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,260	△1,505
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	31	△772
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	11	77
偶発損失引当金の増減 (△)	△92	△32
資金運用収益	△124,718	△130,751
資金調達費用	4,287	3,670
有価証券関係損益 (△)	348	△5,735
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△150	12
固定資産処分損益 (△は益)	298	420
商品有価証券の純増 (△) 減	△22	△13
貸出金の純増 (△) 減	△116,558	5,564
預金の純増減 (△)	46,015	△15,537
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△545	△455
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△219	△1,437
コールローン等の純増 (△) 減	729	135
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	648	370
外国為替 (負債) の純増減 (△)	27	△17
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	51	△515
金融商品等差入担保金の純増 (△) 減	△10,057	△10,897
資金運用による収入	124,157	130,486
資金調達による支出	△3,373	△3,527
退職給付制度改定益	△2,134	—
その他	△2,235	3,139
小計	△24,694	48,777
法人税等の支払額	△18,848	△16,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,542	32,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△44,964	△91,584
有価証券の売却による収入	2,041	14,418
有価証券の償還による収入	127,912	100,410
金銭の信託の増加による支出	—	△434
金銭の信託の減少による収入	49	—
有形固定資産の取得による支出	△4,193	△3,452
有形固定資産の売却による収入	37	246
無形固定資産の取得による支出	△2,479	△2,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,403	16,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,745	△5,211
自己株式の取得による支出	△4	△5
自己株式の売却による収入	115	23
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,635	△5,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,225	44,440
現金及び現金同等物の期首残高	894,075	924,300
現金及び現金同等物の期末残高	※1 924,300	※1 968,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

SDPセンター株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。

(2) 有価証券の評価基準ならびに評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)ならびに(2)(イ)と同じ方法により行なっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は5,885百万円(前連結会計年度は9,623百万円)であります。

(ロ)破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ)破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

(ヘ)上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は56,736百万円であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。その他の投資用不動産関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、関係する不動産業者等に基づきリスクを識別した債権については、そのリスクに応じた貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	:	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	:	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産ならびに負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) のれんの償却方法ならびに償却期間

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金ならびに日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

シェアハウス関連融資等

2018年1月に株式会社スマートデイズがシェアハウスオーナーに対する賃料支払を中止したことに端を発するシェアハウス関連融資の問題の発生を受けて、当社は外部の弁護士で構成される「危機管理委員会」を設置し、事実関係の調査を実施してきました。

また、シェアハウス案件の顧客対応の一環として、サブリース業者の破綻に伴い返済が困難になった顧客に、ご要望をお聞きして最善の解決策(金利の引下げや元金の据置等の条件変更)をご提案し、順次契約手続等を速やかに実施しております。

当社は、シェアハウス関連融資の営業推進にあたり、投資用不動産関連融資の一つとして不動産業者を窓口とした営業(チャネル営業)を活用してきましたが、危機管理委員会の調査等により、融資を受けるに際して顧客の自己資金確認資料等の偽造や改ざんが行われていたこと、より多額の融資を受けるために実際の売買契約書とは別に売買代金額を水増しした「銀行提出用」の売買契約書が作られていたこと(二重契約)などが判明しております。そこで、当社はシェアハウス関連融資およびその他投資用不動産関連融資に関する説明責任を果たすため、当社から完全に独立した中立・公正な専門家のみで構成される「第三者委員会」を設置しており、その調査は継続しております。今後、第三者委員会の調査により、新たな事実が判明した場合には、当社の将来の業績に影響を与える可能性があります。

なお、連結財務諸表は、危機管理委員会の調査結果等に基づく現時点における合理的な見積り及び判断の結果を反映して作成しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社ならびに関連会社の株式または出資金の総額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	946百万円	951百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額ならびに延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	1,634百万円	2,987百万円
延滞債権額	25,603百万円	62,346百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	195百万円	1,295百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,317百万円	12,578百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
合計額	35,750百万円	79,207百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1,676百万円	2,060百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産	— 百万円	— 百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券	32,003百万円	14,933百万円
金融商品等差入担保金	10,588百万円	21,485百万円

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
保証金等	4,291百万円	4,268百万円

※8 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	1,655,930百万円	1,647,006百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,652,080百万円	1,642,151百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社ならびに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社ならびに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	39,376百万円	40,814百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	4,133百万円	4,133百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
債権売却損	2,683百万円	4,161百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	17,682百万円	17,091百万円
減価償却費	6,759百万円	6,895百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,137	10,340
組替調整額	△1,617	△8,273
税効果調整前	1,519	2,067
税効果額	466	635
その他有価証券評価差額金	1,052	1,432
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	63	261
組替調整額	△32	△194
税効果調整前	30	66
税効果額	9	20
繰延ヘッジ損益	21	46
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△340	1,550
組替調整額	△1,214	△159
税効果調整前	△1,555	1,390
税効果額	△471	421
退職給付に係る調整額	△1,084	969
その他の包括利益合計	△10	2,448

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	232,139	—	—	232,139	
合計	232,139	—	—	232,139	
自己株式 普通株式	659	1	130	530	(注) 1、(注) 2
合計	659	1	130	530	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取1千株であります。

2 普通株式の自己株式の減少130千株は、ストック・オプション行使によるもの130千株ならびに単元未満株式の買増によるもの0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権		—			24	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			24	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式	2,430	10.50	2016年3月31日	2016年6月1日
2016年11月9日 取締役会	普通株式	2,315	10.00	2016年9月30日	2016年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	2,779	利益剰余金	12.00	2017年3月31日	2017年6月2日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	232,139	—	—	232,139	
合計	232,139	—	—	232,139	
自己株式					
普通株式	530	2	26	507	(注) 1、(注) 2
合計	530	2	26	507	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取2千株であります。

2 普通株式の自己株式の減少26千株は、ストック・オプション行使によるもの26千株ならびに単元未満株式の買増によるもの0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプ ションとしての新株 予約権		—			17	
連結子会社	—		—			—	
	合計		—			17	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	2,779	12.00	2017年3月31日	2017年6月2日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	2,432	10.50	2017年9月30日	2017年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	2,432	利益剰余金	10.50	2018年3月31日	2018年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金預け金勘定	927,519百万円	973,397百万円
定期預け金	△65 "	△65 "
普通預け金	△2,669 "	△3,174 "
その他預け金	△484 "	△1,416 "
現金及び現金同等物	924,300 "	968,741 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として電子計算機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行なっております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行ない、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM（資産負債総合管理）を行なっております。

(2) 金融商品の内容ならびにそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクならびに金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM（資産負債総合管理）を行なっており、一部は金利スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に組み込んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用しています。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行なうことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査部は、個別案件の審査、債務者の再生、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されており、初期与信から途上与信、最終処理までを一貫して管理する態勢となっております。また、「信用リスク委員会」では、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、経営会議に報告・提言を行なっております。

審査部では、営業ならびに融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定に正確さを期する体制を整えております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

② 市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、リスクをリスク資本内に制御しながらより効率的な利益の追求を目指しております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行なうとともに、統合リスク管理委員会へ定期的または必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式については、経営管理部を所管部署とし、その運用ならびに管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、経営会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日次でリスク量を計測し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行ない、経営会議に報告しております。

市場金融部ならびに経営管理部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行なっております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行なっております。統合リスク管理委員会で審議された内容については、経営会議に報告・提言を行なっております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行なっております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行なっており、計測したリスク量が市場金融部執行方針で定めた限度枠内に収まるよう管理を行なっております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理ならびにヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行なっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するV a Rの算定については、分散共分散法を採用しております。V a Rの計測の前提条件は、保有期間60日（政策投資株式は120日）信頼区間99%、観測期間1年として、日次で計測を行なっております。

2018年3月31日現在で、当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、9,797百万円（2017年3月31日現在17,064百万円）であります。

なお、当社では、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、有効性を検証しております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク（有価証券以外の金融商品）

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品（預金及び貸出金等）に関するV a Rの算定については、分散共分散法を採用しております。V a Rの計測の前提条件は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年として、月次でリスク量の計測を行なっております。

2018年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量（損失額の推計値）は、1,215百万円（2017年3月31日現在1,640百万円）であります。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保ならびに流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握ならびに報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有有価証券を利用した資金調達手段を備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等で算定した場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価ならびにこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	927,519	927,519	—
(2) コールローン及び買入手形	2,276	2,276	—
(3) 金銭の信託	1,149	1,149	—
(4) 有価証券	137,251	137,274	22
満期保有目的の債券	45,001	45,024	22
その他有価証券	92,250	92,250	—
(5) 貸出金	3,253,723		
貸倒引当金(注) 1	△19,058		
	3,234,664	3,236,907	2,242
資産計	4,302,862	4,305,127	2,264
(1) 預金	4,095,509	4,099,286	3,776
負債計	4,095,509	4,099,286	3,776
デリバティブ取引(注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3)	(3)	—
デリバティブ取引計	7	7	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	973,397	973,397	—
(2) コールローン及び買入手形	2,141	2,141	—
(3) 金銭の信託	1,571	1,571	—
(4) 有価証券	118,214	118,214	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	118,214	118,214	—
(5) 貸出金	3,248,159		
貸倒引当金(注)1	△78,000		
	3,170,158	3,170,823	665
資産計	4,265,483	4,266,148	665
(1) 預金	4,079,972	4,081,034	1,062
負債計	4,079,972	4,081,034	1,062
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	45	45	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	46	46	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ならびに内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保ならびに保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間ならびに金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）ならびに通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
① 非上場株式(注) 1、(注) 2	1,738	1,738
② 組合出資金等(注) 3	8,590	10,634
合 計	10,329	12,372

(注) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

2 前連結会計年度において、非上場株式について636百万円減損処理を行なっております。
当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行なっております。

3 組合出資金等は、組合出資金ならびに非上場REITです。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権ならびに満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	900,600	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,276	—	—	—	—
有価証券	46,435	4,959	7,922	3,931	23,030
満期保有目的の債券	45,000	—	—	—	—
うち国債	45,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	1,435	4,959	7,922	3,931	23,030
うち国債	—	—	—	—	—
地方債	—	170	6,683	—	21,524
社債	304	528	405	100	1,312
その他	1,131	4,261	833	3,831	194
貸出金(注)1、(注)2	65,067	17,306	42,305	36,921	2,684,358
合計	1,014,380	22,266	50,227	40,853	2,707,389

(注)1 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,237百万円、期間の定めのないもの380,526百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	942,070	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,141	—	—	—	—
有価証券	916	7,740	26,374	1,877	37,336
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	916	7,740	26,374	1,877	37,336
うち国債	—	—	—	—	—
地方債	70	2,483	22,355	50	33,353
社債	275	507	305	50	3,412
その他	571	4,750	3,713	1,777	571
貸出金(注)1、(注)2	59,154	17,697	40,571	40,783	2,665,426
合計	1,004,282	25,438	66,946	42,661	2,702,762

(注)1 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65,333百万円、期間の定めのないもの359,193百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	1,960,953	419,522	715,761	652,890	308,019	38,362
合計	1,960,953	419,522	715,761	652,890	308,019	38,362

(注) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	2,090,765	472,552	866,649	304,696	301,180	44,126
合計	2,090,765	472,552	866,649	304,696	301,180	44,126

(注) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式ならびに関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2017年3月31日	当連結会計年度 2018年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	45,001	45,024	22
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
合計		45,001	45,024	22

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	46,807	24,341	22,466
	債券	5,164	5,101	62
	国債	—	—	—
	地方債	3,490	3,452	37
	社債	1,674	1,649	25
	その他	4,845	2,207	2,637
	小計	56,818	31,651	25,167
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,048	1,180	△132
	債券	25,745	25,924	△178
	国債	—	—	—
	地方債	24,753	24,924	△171
	社債	992	999	△6
	その他	8,638	8,814	△176
	小計	35,432	35,919	△487
合計		92,250	67,570	24,680

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	41,141	15,844	25,296
	債券	19,064	18,973	90
	国債	—	—	—
	地方債	15,696	15,631	65
	社債	3,368	3,342	25
	その他	3,526	1,673	1,853
	小計	63,733	36,492	27,241
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	828	923	△95
	債券	43,785	43,883	△98
	国債	—	—	—
	地方債	42,586	42,680	△93
	社債	1,199	1,203	△4
	その他	9,866	10,255	△388
	小計	54,480	55,062	△581
合計		118,214	91,554	26,659

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	284	129	7
債券	1,757	2	—
国債	—	—	—
地方債	1,252	1	—
社債	504	1	—
その他	—	—	—
合計	2,041	132	7

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14,218	5,465	0
債券	200	0	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	200	0	—
その他	—	—	—
合計	14,418	5,465	0

6. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行なっております。

なお、前連結会計年度ならびに当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,149	△0

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,571	△88

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的ならびに満期保有目的以外)

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	24,971
その他有価証券	24,970
満期保有目的債券への振替分	1
(△)繰延税金負債	7,585
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,386
(△)非支配株主持分相当額	232
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,153

当連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	27,039
その他有価証券	27,039
満期保有目的債券への振替分	—
(△)繰延税金負債	8,220
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,818
(△)非支配株主持分相当額	329
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,489

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価、評価損益および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,295	—	11	11
	売建	1,205	—	10	10
	買建	89	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,436	—	45	45
	売建	1,407	—	45	45
	買建	28	—	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	45	45

(注) 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	3,900	300	△2
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		3,900	300	△2
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△2

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	2,072	1,972	△12
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,072	1,972	△12
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△12

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 85,609	— —	— △1
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
	合計	—	—	—	△1

- (注) 1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 12,358	— —	— 13
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
	合計	—	—	—	13

- (注) 1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度ならびに退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度ならびに確定拠出年金制度を設けております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債ならびに退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,063	21,762
勤務費用	710	576
利息費用	126	113
数理計算上の差異の発生額	247	△700
退職給付の支払額	△1,022	△1,091
過去勤務費用の発生額	—	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△4,362	—
退職給付債務の期末残高	21,762	20,661

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	31,081	29,270
期待運用収益	749	731
数理計算上の差異の発生額	△93	850
事業主からの拠出額	1,378	729
退職給付の支払額	△664	△676
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△3,180	—
年金資産の期末残高	29,270	30,905

(3) 退職給付債務ならびに年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債ならびに退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,357	20,259
年金資産	△29,270	△30,905
	△7,913	△10,646
非積立型制度の退職給付債務	404	401
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,507	△10,244

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債	279	265
退職給付に係る資産	△7,787	△10,509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,507	△10,244

(4) 退職給付費用ならびにその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	710	576
利息費用	126	113
期待運用収益	△749	△731
数理計算上の差異の費用処理額	△270	△159
過去勤務費用の費用処理額	8	—
臨時に払った割増退職金	16	24
確定給付制度に係る退職給付費用	△158	△176

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて記載しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	8	—
数理計算上の差異	△1,563	1,390
合計	△1,555	1,390

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△622	△2,012
合計	△622	△2,012

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
債券	5.2%	6.2%
株式	81.5%	80.3%
現金及び預金	—%	2.8%
一般勘定	9.8%	9.4%
その他	3.5%	1.3%
合計	100.0%	100.0%

(注) 1. 前連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が35.4%含まれております。

2. 当連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が38.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在ならびに予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在ならびに将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率 (基本給部分)	2.9%	2.9%

(注) 割引率ならびに長期期待運用収益率は、加重平均で表しております。

3 確定拠出制度

当社ならびに連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度114百万円、当連結会計年度220百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模ならびにその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分ならびに人数	当社の取締役 8名 当社の従業員 16名	当社の取締役 7名 当社の従業員 15名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 366,000株	普通株式 394,000株
付与日	2010年8月2日	2012年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左
権利行使期間	2012年8月2日～ 2017年8月1日	2014年8月1日～ 2019年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模ならびにその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	13,000	78,000
権利確定	—	—
権利行使	13,000	13,000
失効	—	—
未行使残	—	65,000

② 単価情報

	2010年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	955	841
行使時平均株価(円)	2,551	2,159
付与日における公正な評価単価(円)	229	270

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産ならびに繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,410 百万円	22,810 百万円
退職給付に係る負債	1,926	1,599
有価証券等減損	315	303
減価償却費	619	679
その他	4,309	8,208
繰延税金資産小計	12,580	33,601
評価性引当額	△2,406	△6,464
繰延税金資産合計	10,174	27,136
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,585	△8,183
退職給付信託設定益	△1,999	△1,999
退職給付に係る資産	△188	△609
圧縮記帳	△46	△45
繰延税金負債合計	△9,819	△10,837
繰延税金資産の純額	355 百万円	16,298 百万円

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.8
住民税等均等割	0.1	0.8
評価性引当金額の増減	△1.3	△5.0
その他	△0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7 %	28.7 %

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定ならびに業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行なう当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行なう連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行なっております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	134,002	13,412	147,414	△1,661	145,753
(2) セグメント間の内部 経常収益	283	1,818	2,102	△2,102	—
計	134,286	15,231	149,517	△3,764	145,753
セグメント利益	57,160	1,322	58,482	△260	58,222
セグメント資産	4,465,807	48,053	4,513,861	△42,135	4,471,725
その他の項目					
減価償却費	6,591	228	6,819	—	6,819
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産ならびに 無形固定資産の増加額	6,368	305	6,673	—	6,673

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△1,661百万円は、「その他」の貸倒引当金戻入益△1,663百万円、持分法による投資利益1百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△260百万円は、のれんの償却額△129百万円、持分法による投資利益1百万円、セグメント間取引消去額△132百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△42,135百万円は、セグメント間の相殺額△42,804百万円、退職給付に係る資産の調整額622百万円、持分法適用の関連会社株式の調整額46百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	141,333	14,939	156,273	4	156,278
(2) セグメント間の内部 経常収益	200	1,736	1,936	△1,936	—
計	141,533	16,675	158,209	△1,931	156,278
セグメント利益	8,670	1,980	10,650	△125	10,525
セグメント資産	4,451,689	49,437	4,501,126	△39,549	4,461,576
その他の項目					
減価償却費	6,747	211	6,958	—	6,958
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産ならびに 無形固定資産の増加額	5,778	294	6,072	—	6,072

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、事務
処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額4百万円は、持分法による投資利益4百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△125百万円は、のれんの償却額△129百万円、持分法による投資利益4百万
円、セグメント間取引消去額等△0百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△39,549百万円は、セグメント間の相殺額△41,613百万円、退職給付に係る
資産の調整額2,012百万円、持分法適用の関連会社株式の調整額51百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	121,045	24,707	145,753

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	125,367	30,910	156,278

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額ならびに未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当期償却額	—	129	129
当期末残高	—	1,942	1,942

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当期償却額	—	129	129
当期末残高	—	1,812	1,812

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員ならびに主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,459円48銭	1,479円36銭
1株当たり当期純利益	184円10銭	30円17銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	184円2銭	30円16銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	340,379	344,763
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	2,349	2,095
うち新株予約権	百万円	24	17
うち非支配株主持分	百万円	2,325	2,078
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	338,029	342,667
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	231,608	231,631

(2) 1株当たり当期純利益ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	42,627	6,988
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	42,627	6,988
普通株式の期中平均株式数	千株	231,538	231,619
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	103	50
うち新株予約権	千株	103	50
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,540	1,085	0.54	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	1,540	1,085	0.54	2018年4月～2022年2月
リース債務	23	16	—	2018年4月～2021年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」ならびに「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金ならびにリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	305	120	180	480	—
リース債務(百万円)	6	6	3	0	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行なっているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」ならびに「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。なお、営業活動として資金調達を行なっているコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	37,953	75,775	117,609	156,278
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	15,560	30,922	50,273	10,105
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	10,731	21,168	34,716	6,988
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	46.33	91.39	149.88	30.17

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額(△)(円)	46.33	45.06	58.49	△119.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	926,783	972,082
現金	26,917	31,326
預け金	899,866	940,755
コールローン	2,276	2,141
商品有価証券	72	86
商品国債	2	2
商品地方債	70	84
金銭の信託	1,149	1,571
有価証券	※7 154,340	※7 136,822
国債	45,001	—
地方債	28,243	58,283
社債	2,666	4,567
株式	※1 57,426	※1 51,311
その他の証券	21,002	22,659
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 3,253,790	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 3,245,978
割引手形	※6 1,676	※6 2,060
手形貸付	22,047	20,604
証書貸付	2,844,173	2,860,414
当座貸越	385,892	362,898
外国為替	2,885	2,514
外国他店預け	1,834	1,130
買入外国為替	※6 0	※6 0
取立外国為替	1,050	1,383
その他資産	48,611	56,990
前払費用	2,779	2,615
未収収益	9,723	9,933
先物取引差入証拠金	※7 200	※7 200
金融派生商品	846	100
その他の資産	※7 35,062	※7 44,139
有形固定資産	※9 50,569	※9 50,963
建物	13,335	13,252
土地	24,991	25,186
リース資産	496	517
建設仮勘定	0	143
その他の有形固定資産	11,744	11,864
無形固定資産	26,212	24,855
ソフトウエア	25,309	24,178
ソフトウエア仮勘定	523	298
その他の無形固定資産	379	378
前払年金費用	7,165	8,497
繰延税金資産	—	15,786
支払承諾見返	3,951	3,487
貸倒引当金	△11,983	△70,089
資産の部合計	4,465,825	4,451,689

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
預金	4,105,455	4,089,649
当座預金	63,147	58,891
普通預金	1,265,642	1,345,693
貯蓄預金	17,297	17,441
通知預金	76,239	172,045
定期預金	2,557,174	2,455,082
その他の預金	125,954	40,494
外国為替	40	23
売渡外国為替	40	22
未払外国為替	—	0
その他負債	20,232	21,977
未払法人税等	8,000	11,971
未払費用	6,730	6,830
前受収益	104	68
従業員預り金	798	780
リース債務	497	518
金融派生商品	867	66
その他の負債	3,233	1,741
賞与引当金	667	648
役員賞与引当金	173	182
役員退職慰労引当金	3,277	2,506
睡眠預金払戻損失引当金	287	365
偶発損失引当金	169	137
繰延税金負債	18	—
支払承諾	3,951	3,487
負債の部合計	4,134,274	4,118,977
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	18,590	18,590
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	4	4
利益剰余金	267,078	267,090
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	237,034	237,047
固定資産圧縮積立金	59	59
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	133,943	133,955
自己株式	△606	△582
株主資本合計	315,104	315,141
その他有価証券評価差額金	16,480	17,563
繰延ヘッジ損益	△58	△10
評価・換算差額等合計	16,422	17,552
新株予約権	24	17
純資産の部合計	331,551	332,711
負債及び純資産の部合計	4,465,825	4,451,689

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
経常収益	134,286	141,533
資金運用収益	117,238	122,017
貸出金利息	113,588	116,660
有価証券利息配当金	2,558	4,080
コールローン利息	38	32
預け金利息	804	814
その他の受入利息	248	429
信託報酬	1	0
役務取引等収益	12,001	11,417
受入為替手数料	2,441	2,434
その他の役務収益	9,559	8,983
その他業務収益	546	459
外国為替売買益	70	62
国債等債券売却益	2	0
国債等債券償還益	473	396
その他経常収益	4,497	7,638
貸倒引当金戻入益	2,590	—
償却債権取立益	1,004	1,346
株式等売却益	129	5,465
金銭の信託運用益	150	47
その他の経常収益	622	779
経常費用	77,125	132,862
資金調達費用	4,299	3,682
預金利息	4,069	3,439
金利スワップ支払利息	8	7
その他の支払利息	221	235
役務取引等費用	14,327	14,925
支払為替手数料	885	912
その他の役務費用	13,441	14,012
その他業務費用	310	116
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券償還損	310	116
営業経費	47,436	47,596
その他経常費用	10,752	66,541
貸倒引当金繰入額	—	58,778
貸出金償却	7,160	3,827
株式等売却損	—	0
株式等償却	636	10
金銭の信託運用損	—	59
その他の経常費用	※1 2,955	※1 3,865
経常利益	57,160	8,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別利益	2,170	59
固定資産処分益	36	59
退職給付制度改定益	2,134	—
特別損失	316	474
固定資産処分損	316	474
税引前当期純利益	59,013	8,256
法人税、住民税及び事業税	15,214	19,328
法人税等調整額	2,071	△16,296
法人税等合計	17,285	3,032
当期純利益	41,728	5,223

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043	59	103,032	96,961
当期変動額								
剰余金の配当								△4,745
当期純利益								41,728
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	4	4	—	—	—	36,982
当期末残高	30,043	18,585	4	18,590	30,043	59	103,032	133,943

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	230,096	△750	277,974	15,525	△78	15,446	61	293,482
当期変動額								
剰余金の配当	△4,745		△4,745					△4,745
当期純利益	41,728		41,728					41,728
自己株式の取得		△4	△4					△4
自己株式の処分		148	152					152
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				954	20	975	△36	938
当期変動額合計	36,982	143	37,129	954	20	975	△36	38,068
当期末残高	267,078	△606	315,104	16,480	△58	16,422	24	331,551

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,043	18,585	4	18,590	30,043	59	103,032	133,943
当期変動額								
剰余金の配当								△5,211
当期純利益								5,223
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	12
当期末残高	30,043	18,585	4	18,590	30,043	59	103,032	133,955

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	267,078	△606	315,104	16,480	△58	16,422	24	331,551
当期変動額								
剰余金の配当	△5,211		△5,211					△5,211
当期純利益	5,223		5,223					5,223
自己株式の取得		△5	△5					△5
自己株式の処分		29	30					30
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				1,082	47	1,130	△6	1,123
当期変動額合計	12	23	36	1,082	47	1,130	△6	1,160
当期末残高	267,090	△582	315,141	17,563	△10	17,552	17	332,711

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。

2. 有価証券の評価基準ならびに評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式ならびに関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1ならびに2(1)と同じ方法により行なっております。

3. デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は4,128百万円(前事業年度は7,489百万円)であります。

(ロ)破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ) 破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

(ヘ) 上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は56,356百万円であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。その他の投資用不動産関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、関係する不動産業者等に基づきリスクを識別した債権については、そのリスクに応じた貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務ならびに年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	:	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	:	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異ならびに未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

シェアハウス関連融資等

2018年1月に株式会社スマートデイズがシェアハウスオーナーに対する賃料支払を中止したことに端を発するシェアハウス関連融資の問題の発生を受けて、当社は外部の弁護士で構成される「危機管理委員会」を設置し、事実関係の調査を実施してきました。

また、シェアハウス案件の顧客対応の一環として、サブリース業者の破綻に伴い返済が困難になった顧客に、ご要望をお聞きして最善の解決策（金利の引下げや元金の据置等の条件変更）をご提案し、順次契約手続等を速やかに実施しております。

当社は、シェアハウス関連融資の営業推進にあたり、投資用不動産関連融資の一つとして不動産業者を窓口とした営業（チャンネル営業）を活用してきましたが、危機管理委員会の調査等により、融資を受けるに際して顧客の自己資金確認資料等の偽造や改ざんが行われていたこと、より多額の融資を受けるために実際の売買契約書とは別に売買代金額を水増しした「銀行提出用」の売買契約書が作られていたこと（二重契約）などが判明しております。そこで、当社はシェアハウス関連融資およびその他投資用不動産関連融資に関する説明責任を果たすため、当社から完全に独立した中立・公正な専門家のみで構成される「第三者委員会」を設置しており、その調査は継続しております。今後、第三者委員会の調査により、新たな事実が判明した場合には、当社の将来の業績に影響を与える可能性があります。

なお、財務諸表は、危機管理委員会の調査結果等に基づく現時点における合理的な見積り及び判断の結果を反映して作成しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
株式	8,860百万円	8,860百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額ならびに延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	900百万円	1,970百万円
延滞債権額	19,495百万円	56,249百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	195百万円	1,295百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,317百万円	12,578百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
合計額	28,908百万円	72,094百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	1,676百万円	2,060百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産	— 百万円	— 百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
有価証券	32,003百万円	14,933百万円
金融商品等差入担保金	10,588百万円	21,485百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証金等	4,119百万円	4,102百万円

※8 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	1,652,614百万円	1,645,177百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,648,764百万円	1,640,322百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	4,016百万円	4,016百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(— 百万円)	(— 百万円)

(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
債権売却損	1,914百万円	2,745百万円

(有価証券関係)

子会社株式ならびに関連会社株式

前事業年度(2017年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式ならびに関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	7,960	7,960
関連会社株式	900	900
合計	8,860	8,860

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産ならびに繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,987百万円	21,823百万円
退職給付引当金	1,860	1,535
有価証券等減損額	297	300
減価償却費	612	663
その他	2,563	2,429
繰延税金資産小計	10,320	26,751
評価性引当額	△1,149	△1,305
繰延税金資産合計	9,171	25,446
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,164	△7,635
退職給付信託設定益	△1,999	△1,999
圧縮記帳	△25	△25
繰延税金負債合計	△9,189	△9,660
繰延税金資産(負債△)の純額	△18百万円	15,786百万円

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	— %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.8
住民税等均等割	—	0.7
評価性引当金額の増減	—	1.9
その他	—	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	36.7 %

(注) 前事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5/100以下のため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,590	1,449	771	36,268	23,016	1,361	13,252
土地	24,991	250	54	25,186	—	—	25,186
リース資産	1,424	243	388	1,279	762	222	517
建設仮勘定	0	1,253	1,110	143	—	—	143
その他の有形固定資産	24,926	1,418	429	25,916	14,051	1,289	11,864
有形固定資産計	86,933	4,615	2,755	88,794	37,830	2,872	50,963
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	57,053	32,875	3,873	24,178
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	298	—	—	298
その他の無形固定資産	—	—	—	544	166	0	378
無形固定資産計	—	—	—	57,896	33,041	3,874	24,855

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,983	70,089	672	11,310	70,089
一般貸倒引当金	8,904	55,403	—	※8,904	55,403
個別貸倒引当金	3,078	14,685	672	※2,405	14,685
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	667	648	667	—	648
役員賞与引当金	173	182	173	—	182
役員退職慰労引当金	3,277	249	1,020	—	2,506
睡眠預金払戻損失引当金	287	365	139	※147	365
偶発損失引当金	169	137	44	※125	137
計	16,559	71,671	2,717	11,583	73,928

(注) 1 ※は、一般貸倒引当金の洗替ならびに個別貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金および偶発損失引当金の目的外取崩であります。

2 個別貸倒引当金については、破綻先ならびに実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額ならびに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額4,128百万円を除いて記載しております。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	8,000	19,886	15,915	—	11,971
未払法人税等	6,494	16,272	12,932	—	9,834
未払事業税	1,505	3,614	2,982	—	2,137

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	1,688	100.00	1,668	100.00
合計	1,688	100.00	1,668	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,688	100.00	1,668	100.00
合計	1,688	100.00	1,668	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度46百万円 当事業年度46百万円
2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
3 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末、当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	東京証券取引所の定める1単位あたりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.surugabank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てならびに募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書ならびにその添付書類および確認書

事業年度 第206期(自2016年4月1日 至2017年3月31日) 2017年6月21日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書ならびにその添付書類

事業年度 第206期(自2016年4月1日 至2017年3月31日) 2017年6月21日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書ならびに確認書

第207期第1四半期(自2017年4月1日 至2017年6月30日) 2017年8月10日 関東財務局長に提出

第207期第2四半期(自2017年7月1日 至2017年9月30日) 2017年11月27日 関東財務局長に提出

第207期第3四半期(自2017年10月1日 至2017年12月31日) 2018年2月9日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号ならびに第19号

(財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)

(連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)

2018年6月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月28日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報「シェアハウス関連融資等」に記載されているとおり、会社は「第三者委員会」を設置しており、その調査は継続している。今後、その調査により、新たな事実が判明した場合には、会社の将来の業績に影響を与える可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スルガ銀行株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スルガ銀行株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、シェアハウス関連融資等に関連する全社的な内部統制並びに決算・財務報告プロセスに係る内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月28日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第207期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報「シェアハウス関連融資等」に記載されているとおり、会社は「第三者委員会」を設置しており、その調査は継続している。今後、その調査により、新たな事実が判明した場合には、会社の将来の業績に影響を与える可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。